

第5次千葉県男女共同参画計画に係る事業の実績(施策進行管理票)

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり】 基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進 施策の方向① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進						
1	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	・労働の場における男女共同参画の促進を図るため、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く紹介します。	・女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰するために、広く募集を行いました。その結果、令和3年度は2事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、指標「男女共同参画推進事業所表彰件数」は46件となりました。 ・受賞事業所の取組について、千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会における事例発表や、県のホームページ等での公表により周知しました。	40	38
2	○	「働き方改革」推進事業 【雇用労働課】	・働き方改革の推進やテレワークの導入に取り組む中小企業を支援するため、希望する企業等に各分野の専門家を派遣します。併せて、企業向けセミナーの開催等により、多様で柔軟な働き方の普及を図ります。	・働き方改革の推進やテレワークの導入に取り組む県内中小企業にアドバイザーを派遣し、企業のニーズに合わせた支援を行うとともに、企業向けセミナーの開催等による普及啓発を行いました。 働き方改革アドバイザー派遣:20社(延べ70回) テレワーク導入支援(専門家派遣):20社(延べ71回) 企業向けセミナー等の開催:7回	39,700	39,700
3	○	働き方改革に取り組む企業の登録制度 【雇用労働課】	・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を登録し、社名や取組内容を県ホームページ等で広く紹介することにより、県内企業の取組を促進します。	・社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業」として広く紹介しました。 令和3年度新規登録企業数:23社 令和3年度末現在:930社登録	200	0
4	○	千葉県男女共同参画推進連携会議等による周知広報 【男女共同参画課】	・県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行います。 ・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行います。	・全体会の他、産業、教育、地域部会を各1回、また、女性活躍推進部会を全体会、産業部会、「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」と共催で3回開催し、アンケート結果では評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の殆どが「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	943	866
5	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰(再掲) 【男女共同参画課】	・労働の場における男女共同参画の促進を図るため、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く紹介します。	・女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰するために、広く募集を行いました。その結果、令和3年度は2事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、指標「男女共同参画推進事業所表彰件数」は46件となりました。 ・受賞事業所の取組について、千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会における事例発表や、県のホームページ等での公表により周知しました。	40	38
6	○	働き方改革に取り組む企業の登録制度(再掲) 【雇用労働課】	・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を登録し、社名や取組内容を県ホームページ等で広く紹介することにより、県内企業の取組を促進します。	・社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業」として広く紹介しました。 令和3年度新規登録企業数:23社 令和3年度末現在:930社登録	200	0
7	○	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備 【人事課・デジタル推進課・(教)教育総務課・(教)教職員課・(警)警務課】	・職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができ、また仕事と家庭の両立が可能となるよう、多様で柔軟な働き方の一つであるテレワークを推進します。 ・職員が子育てや介護をしながら活躍できる職場づくりを目指します。	＜人事課・(教)教育総務課・(教)教職員課＞ ・両立支援ハンドブックや各種研修等により、制度の周知及び啓発に努めるとともに、総労働時間の短縮のため、ノー残業デーの徹底や年次休暇の取得促進に取り組みました。 ・人事異動にあたっては、子育てや介護などの配慮を希望する職員について、本人の希望をできる限り尊重した配置に努めました。 ＜デジタル推進課＞ ・在宅勤務については、ペーパーレス化やWeb会議の推進により、自宅での業務効率向上を図るだけでなく、在宅勤務の必要性やメリットを周知するなど、実施しやすい環境整備に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言発令期間やまん延防止等重点措置区域に指定されている期間を中心に、職員の在宅勤務を一層推進しました。その結果、令和3年度は、年間で約5,600人の職員が、延べ6万8千回実施しました。 ＜(警)警務課＞ ・男性の家庭参画推進が、女性の活躍推進、組織全体のワークライフバランスの推進につながることから、男性育児参画促進研修を開催し、外部有識者による男性の育児参画促進についての教養を実施しました(Webによる研修)。 ・あらゆる機会を通じて、男性職員の育児参画の重要性について働き掛け、男性の育児参画の促進に寄与しました。 ・子育てや介護に関する両立支援制度の利用の有無にかかわらず、子育てや介護に従事する職員に対し、面談等を通じ、希望する働き方について確認し、柔軟な人事管理に努めました。	678	154

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向② 雇用の分野における男女共同参画の促進						
8		千葉県男女共同参画推進連携会議女性活躍推進特別部会シンポジウムの開催 【男女共同参画課】	・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていきます。	・「男性の育休取得促進に向けた意識改革」をテーマに開催し、アンケート結果では評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の全員が「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	事業No.4の 予算額に含む	事業No.4の 決算額に含む
9		女性リーダー養成講座(女性のための就労支援講座)の開催 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労2回・起業1回・就農1回の計4回) 【就労】 ①「働きやすい職場を自分でつくるビジネス・コミュニケーション」 Zoomミーティング:19名参加、 ②「就活準備セミナー①②③」 YouTube配信:再生回数508回 【起業】 「～カフェの先輩と話そう！カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」 参加人数18名 【就農】 「～芋掘り・スイーツ作りと農業の基礎を学ぼう」 参加人数14名	175	174
10		男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰(再掲) 【男女共同参画課】	・労働の場における男女共同参画の促進を図るため、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く紹介します。	・女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰するために、広く募集を行いました。その結果、令和3年度は2事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、指標「男女共同参画推進事業所表彰件数」は46件となりました。 ・受賞事業所の取組について、千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会における事例発表や、県のホームページ等での公表により周知しました。	40	38
11		労働相談の実施 【雇用労働課】	・県内の労働者及び使用者を対象として、賃金や解雇、労働時間、労使紛争等の労働問題に関し、専門相談員による電話相談等を実施し、労使関係の安定や適切な労務管理の促進等を図ります。	・労働問題に関する相談について、専門の相談員が対応し、労働問題解決に向けた具体的なアドバイスを行いました。 ①一般労働相談(2,521件) ②特別労働相談(39件) (内訳)弁護士による特別労働相談:30件、 働く人のメンタルヘルス特別労働相談:9件	10,913	10,809
12		ホームページ・メールマガジン等によるハラスメント防止への普及啓発 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン(メールマガジン)」を毎月2回発行するとともに、市町村が開催するイベント等を千葉県ホームページに掲載し、ハラスメント防止への普及啓発を行います。	・市町村が開催するイベント等も配信し、多くのイベントやニュースを掲載することができました。 ・メールマガジンを見て、イベントやセミナーに参加したという方もいったり、普及啓発に一定の効果があったと考えられます。 ・ハラスメントの防止について掲載し、啓発を図りました。	0	0
13		ハラスメント対策の周知 【雇用労働課】	・企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、ハラスメントに関する講座を実施し、ハラスメント防止のため事業主が講じるべき措置等についての周知啓発を図ります。	・「労働大学講座」において、ハラスメント対策のオンライン講座を開催しました。 当日配信:18名視聴 オンデマンド配信:137回再生	351	351
14		県職場におけるパワーハラスメント・セクシュアルハラスメントの防止 【人事課・(警)警務課】	・職員がその能力を十分に発揮できるような良好な職場環境を確保するため、ハラスメントの防止に取組みます。	【主な実施事項】 <人事課> ・ハラスメントの防止に係る要綱及び相談窓口について、周知・啓発等を行いました。 ・新規採用職員研修のほか、新任の所属長や管理職を対象とした研修等を通じて、ハラスメント防止に係る職員の意識向上を図りました。 <(警)警務課> ・各所属においてハラスメント防止対策員を指定し、「ハラスメント苦情相談」受理等を行いました。 ・各種会議、研修等、あらゆる機会を活用し、教養を実施しました。 ・警察学校入校中の学生に対し、セクハラ防止に関する意識の向上を図りました。 ・各所属にて女性職員意見交換会等を実施し、相談しやすい職場環境づくりに努めました。 ・12月を「ハラスメント撲滅月間」と設定し、職員の意識の向上に努めました。 【成果】 ・各種施策を継続して推進したことにより、ハラスメントに関する一定の意識浸透を図ることができました。 ・ハラスメント事案を認知した際の正しい対応について、一定の浸透を図ることができました。	591	472
15		公立学校等におけるパワーハラスメント・セクシュアルハラスメントの防止 【(教)教育総務課・(教)教職員課】	・職場におけるパワーハラスメントをはじめとする各種ハラスメントは、職員の人権を侵害し、勤務条件に不利益をもたらすとともに、職場環境を悪化させ、職務の円滑な遂行に大きな影響を及ぼしかねないものであることを踏まえ、これらに対する相談窓口を設置し、職員がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目指します。	・セクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメントに対する、ハラスメント相談窓口を継続設置しました。 ・ハラスメント相談窓口に、専門の臨床心理士を配置しました。 ・令和3年4月30日付けで、県教育委員会ホームページ上に、「児童生徒向けおいせつセクハラ相談窓口」を開設しました。	440	440

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向③ 誰もが健康で安心して働ける環境の整備						
16		労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】	・全国労働衛生週間に合わせて、市町村及び県の関係機関に対し趣旨の周知と広報協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動します。	・全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼することともに、千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動することにより、労働安全衛生に係る意識高揚を促進しました。	100	100
17		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】	・労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応します。	・労働相談センターにおいて、臨床心理士による相談を月1回(第4水曜日)実施しており、令和3年度は、労働者からのメンタルヘルスに関する相談9件に対応しました。	事業No.11の 予算額に含む	事業No.11の 決算額に含む
18		県職場等におけるメンタルヘルスのためのストレスチェック制度や心の健康相談の実施 【総務ワークステーション・(企)総務企画課・(病)経営管理課・(警)厚生課】	・県職員の心身両面の健康管理の更なる充実を目指し、ストレスチェック制度を実施するとともに、職員向けに専門家による心の健康相談を実施します。	・ストレスチェック制度について、職員個人に対しては、高ストレスと判定された職員のうち、医師面接の希望申出があった場合は、医師面接を実施しました。各所属に対しては、集団分析結果を提供し、研修会を実施するなど、職場環境改善のための取組みを支援しました。 ・職員、職員の家族、所属の上司が精神科医師、臨床心理士、保健師等の専門家に気軽に相談できるよう、県庁内に相談窓口を設置し、面接・電話による相談を実施しました。	22,624	21,318
19		県立学校等におけるストレスチェックの実施 【(教)保健体育課】	・労働安全衛生法の一部を改正する法律に従い、県立学校職員にストレスチェックを実施し、職員の健康の保持増進に努めます。 ・個々に実施されるストレスチェックの結果を基に、職場ごとに集団分析を行い、校長に分析結果を提供し活用させることで、職場環境の改善を図ります。	・労働安全衛生法の一部改正を受け、「県立学校職員ストレスチェック制度実施要領」を定め、平成28年度から毎年ストレスチェックを実施しています。 ・県立学校に勤務する職員(管理職を含む)のうち、正規雇用及び年間を通じて雇用の予定がありかつ1週間の所定労働時間数が4分の3以上の者が対象者です。	1,050	990
20		労働教育講座の開催 【雇用労働課】	・県内の労働者、使用者及び一般県民に対し、基本的な労働法知識等の普及啓発を図るため、労働大学講座を開催します。 ・高校生向けに、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を学ぶ機会を提供します。	・労働関係法の基礎知識や労働問題の専門的な知識の習得を目的として、県内労働者・使用者及び一般県民向けに労働大学オンライン講座を6回開催しました。 当日配信:157名視聴、 オンデマンド配信:871回再生 ・若者が労働法制の基礎知識を理解し、身につけることは安心して働くために重要であることから、県立高等学校の生徒を対象にワークルール講座を開催しました。 5校実施(うち1校中止)、488名参加	882	573
施策の方向④ 農林水産業における男女共同参画の促進						
21		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	・農・畜・林・水産業各分野の女性団体で構成される県域ネットワーク組織の団体相互の交流促進・連携体制の強化を図り、農山漁村の男女共同参画を効果的に推進するために、組織代表者によるリーダー会議と合同研修会を開催します。	・リーダー会議を2回開催し、女性の登用促進に関する取組を支援しました。なお、第1回リーダー会議は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催としました。 ・農山漁村いきいき研修会を開催し、男女共同参画の意識啓発を図りました。	193	145
22		農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	・各地域における農山漁村の男女共同参画の推進母体として、県、市町村、関係団体等により構成する地区推進会議を各農業事務所が事務局となり運営し、地区での農山漁村男女共同参画の推進体制の強化を図り、取組を推進します。	・10地区の農業事務所で地区推進会議及び地域セミナーを開催しました。 ・第5次千葉県男女共同参画計画の推進方向と目標について共有するとともに、家族経営協定や認定農業者等に関する理解を深めました。	232	221
23		地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催 【担い手支援課】	・地域農業において主体的な活躍が期待できる女性農業者を育成します。 ・3年間の講座を通じ、産地・地域の課題整理に取り組み、地域農業や産地の活性化に向けたプランの作成・実践を支援します。	・3回の研修会「地域農業・産地力アップ女性リーダー講座」を開催し、12グループ29名が受講しました。 ・産地・地域の活性化に向けた課題整理に取り組み、ステップアッププランのテーマを抽出しました。	1,110	849
24		若手女性農業者の知識・技術力向上のための研修会の開催 【担い手支援課】	・各地域において若手女性農業者を対象に農業生産に関する知識・技術力の向上研修会を開催し、若手女性農業者の経営参画の促進を図ります。	・各地区の農業事務所地域での現状に合わせた研修会を開催し、若手女性農業者の資質向上を図りました。	648	258
25		女性林業者の知識・技術力向上のための研修支援 【森林課】	・林業事業体への就業円滑化支援を目的とし、林業未経験の就業希望者を対象に林業の仕事の体験会を実施するとともに、事業体を集めた就業面談会を開催します。	・延べ15日間の体験会を実施し、事業体を集めた就業面談会を実施しました。 ・男女合わせて16名受講しました。	4,536	4,536
26		指導的林業者育成支援 【森林課】	・指導林家、林業士の認定及び林業技術の普及・向上のための指導・支援を行います。	・林業技術の普及・向上のための指導・支援を行いました。	160	80
27		女性漁業者の経営参画及び地域活動促進に向けた研修会の開催 【水産課】	・漁村女性の積極的な漁業経営や地域社会づくりへの参加を促進させて、漁村地域での男女共同参画の推進を図るため、女性漁業者等を対象とした男女共同参画研修会を開催します。	・県内の女性漁業者が集まる「漁協女性部連絡協議会通常総会」に合わせ、男女共同参画研修会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により総会が書面開催となったことにより、研修会も中止となりました。	0	0
28		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	・女性の積極的な漁業経営への参画、地域社会活動の活性化を促すため、漁村女性の育成指導に取り組んでいる女性漁業士に対して、資質向上を目的として女性漁業士交流会への参加支援を行います。	・漁協女性部等、漁村女性の集団活動等で中心的に活動し、漁村女性の育成指導に取り組んでいる女性漁業士に対して、資質向上を目的として女性漁業士交流会への参加支援(年1回)を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により交流会が中止となりました。	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
29		女性リーダー養成講座(女性のための就農支援講座)の開催 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。（就労2回・起業1回・就農1回の計4回） 【就労】 ①「働きやすい職場を自分でつくるビジネス・コミュニケーション」 Zoomミーティング:19名参加、 ②「就活準備セミナー①②③」 YouTube配信:再生回数508回 【起業】 「～カフェの先輩と話そう！カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」 参加人数18名 【就農】 「～芋掘り・スイーツ作りと農業の基礎を学ぼう」 参加人数14名	175	174
施策の方向⑤ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援						
30		女性リーダー養成講座(女性のための起業支援講座)の開催 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。（就労2回・起業1回・就農1回の計4回） 【就労】 ①「働きやすい職場を自分でつくるビジネス・コミュニケーション」 Zoomミーティング:19名参加、 ②「就活準備セミナー①②③」 YouTube配信:再生回数508回 【起業】 「～カフェの先輩と話そう！カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」 参加人数18名 【就農】 「～芋掘り・スイーツ作りと農業の基礎を学ぼう」 参加人数14名	175	174
31		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施 【経営支援課】	・チャレンジ企業支援センターにおいて、センター職員、中小企業診断士・公認会計士・弁理士等の専門家による指導、助言を行う窓口相談業務を実施します。	・センター職員、中小企業診断士・公認会計士・弁理士等の専門家による指導、助言を行う窓口相談業務(2,310件)を実施しました。	5,620	4,577
32		中小企業者及び起業家に対する融資 【経営支援課】	・中小企業の資金繰り支援及び起業・創業の活性化のため、金融機関、信用保証協会及び商工団体等と連携し、長期かつ固定金利で融資を行います。	・中小企業の経営基盤の安定のため、金融機関や信用保証協会等と連携し、信用力に乏しい中小企業に対して借入の機会を増加させました。 （令和3年度融資実績:779件・約41億3,232万円・前年比160.1%、融資残高:2,110件・74億4,809万円・前年比135.2%） ・起業・創業の更なる促進を図るべく、創業資金の信用保証料の1/2に相当する額の補助を行い、創業チャレンジの推進を行いました。	440,000,000	233,000,000
33		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及び事業承継セミナーの開催 【経営支援課】	・チャレンジ企業支援センターにおいて中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催します。	・チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを6回開催しました。	1,229	647
34		起業機運の向上、起業家の支援 【経営支援課】	・女性・若者等の新たな発想による起業・創業の機運醸成・啓発を促進するとともに、優秀な起業家を育成していくため、ちば起業家応援事業を実施し、啓発から起業支援、経営支援、人脈づくりまで一貫した支援を行います。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催等、手法を一部変更し実施しました。	16,000	16,000
施策の方向⑥ 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援						
35		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援 【雇用労働課】	・主に中高年齢者や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の職場定着を図るため、就業に係る一貫した支援を行う千葉県ジョブサポートセンターを運営します。	・就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行いました。 延べ利用者数 12,132名 就職者数 613名	69,247	69,246
36		女性の再就職支援に係る関連情報の提供 【雇用労働課】	・女性の再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施します。	・女性の再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施しました。 トップページのアクセス件数 2,194件	0	0
37		女性リーダー養成講座(女性のための就労支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。（就労2回・起業1回・就農1回の計4回） 【就労】 ①「働きやすい職場を自分でつくるビジネス・コミュニケーション」 Zoomミーティング:19名参加、 ②「就活準備セミナー①②③」 YouTube配信:再生回数508回 【起業】 「～カフェの先輩と話そう！カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」 参加人数18名 【就農】 「～芋掘り・スイーツ作りと農業の基礎を学ぼう」 参加人数14名	175	174

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
38		離職者等を対象とした職業訓練 【産業人材課】	・国からの受託事業として、専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、パソコン操作や経理事務等の知識習得、介護福祉や保育士等の資格取得等、多様な職業訓練による離職者等の再就職支援を行います。	・出産、育児等により長期間離職していた女性等の再就職支援として、長期高度人材育成コースにおいて、国家資格の習得を支援し、正社員就職の実現を目指しました。令和3年度は17コース実施し、109人受講(内、女性93人)しました。 ・託児付き訓練の拡充に努めています。令和3年度は、11コース実施し、185人受講(内、女性160人)しました。 ・子育てや介護等により通常の職業訓練の受講が困難である求職者を対象としたeラーニングコースを令和3年度に新設し、1コース実施し、12人受講(内、女性9人)しました。	809,401	742,164
施策の方向⑦ 多様な働き方に対する支援						
39		内職求人情報の提供 【雇用労働課】	・事業所からの内職求人情報の掲載申込を受けて、県ホームページに情報を掲載するとともに、電話等の問い合わせに対し情報を提供します。	・事業所からの申込みを受け、県ホームページに内職求人情報を掲載するとともに、電話での照会にも応じています。 令和3年度新規掲載:6件 令和3年度内職求職電話照会数:329件	0	0
40		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援(再掲) 【雇用労働課】	・主に中高年齢者や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の職場定着を図るため、就業に係る一貫した支援を行う千葉県ジョブサポートセンターを運営する。	・就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行いました。 延べ利用者数 12,132名 就職者数 613名	69,247	69,246
41		シニアの就労支援に係る関連情報の提供 【雇用労働課】	・シニアの再就職支援のため「シニア＜高齢者＞のための就労支援サイト」での情報発信を実施します。	・シニアの再就職支援のため「シニア＜高齢者＞のための就労支援サイト」での情報発信を実施しました。 トップページのアクセス件数 2,443件	0	0
基本的な課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進 施策の方向① 子育て・介護への支援						
42	○	保育所等施設整備の助成 【子育て支援課】	・県内の共働き世帯が増加傾向にある中、県内の待機児童数の解消を目指して、保育所を整備する事業者に対して、国の交付金の他に県独自の整備促進費を上乗せ補助することにより、県内の保育所整備を促進します。	・令和3年度は、保育所を整備する10か所に対し、助成を行いました。その結果、610人分の定員が増加となりました。 ・県内の保育所施設数及び児童定員数が増えたことにより、待機児童数の減少の一因にもなり、指標「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」にも一定程度寄与できたと考えます。	193,000	160,881
43	○	認定こども園施設整備の助成 【子育て支援課】	・子どもを安心して育てることが出来る体制の整備を図るため、認定こども園の施設整備に係る経費の一部を助成します。	・県内の認定こども園は、令和3年4月1日現在の216施設から令和4年4月1日現在の236施設に増加しました。 ・県内の認定こども園が増えたことにより、待機児童数の減少や多様化する子育て支援ニーズの対応に繋がり、指標「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」にも一定程度寄与できたと考えます。	723,626	677,155
44	○	放課後児童クラブへの助成 【子育て支援課】	・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業で、その運営費に対し助成します。	・令和3年度は、放課後児童健全育成事業1,599支援単位(54市町村)に対し、助成を行いました。	2,792,000	2,522,371
45	○	病児保育事業への助成 【子育て支援課】	・多様化する保育ニーズに対応し、地域における多様な子育て支援サービスを提供するため、市町村が実施する病児保育事業の運営費に対して助成します。	・令和3年度は、病児保育事業307か所(39市町)に対し、助成を行いました。 ・補助事業の基本単価が引き上げられ、より安定的な事業運営が可能となったことが病児保育事業が増加した一因と考えます。 ・県内の病児保育事業が増えたことにより、指標「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」にも一定程度寄与できたと考えます。	606,895	532,221
46	○	家庭教育支援チーム設置市町村への支援 【(教)生涯学習課】	・全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域の多様な人材を活用し、子育てや家庭教育に関する相談、親の交流の場や学習機会・情報提供等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援します。支援活動の実施に当たっては、チーム員、福祉部局及び教育委員会による連携を図りながら、連絡会議等設置・運営により、各家庭と関係機関をつなぐ機能を強化します。	・市町村の家庭教育支援員が小学校の空き教室や公民館等で以下の活動を実施しました。 (1)家庭教育支援チームの組織化(コーディネーターを配置し、連絡会議を開催) (2)アウトリーチ型家庭教育支援 (3)保護者への学びの場の提供 (4)地域の居場所づくり ・家庭教育支援チーム13市町村設置、内6市町村が県補助金を活用しました。	2,203	2,113
47	○	保育士修学資金等貸付事業 【子育て支援課】	・保育士確保のため、保育士資格取得や潜在保育士の再就職の準備金の貸し付けを行う千葉県社会福祉協議会に助成をします。	・令和3年度は、380人に対し保育士修学資金の新規貸付決定を行いました(令和2年度は329人、令和元年度は244人)。	250,730	236,613
48	○	保育教諭確保のための資格取得支援事業 【学事課・子育て支援課】	・幼保連携型認定こども園等に勤務する職員が幼稚園免許状を取得するための受講料及び保育資格を取得する際の代替職員の雇上費を補助します。 ・幼稚園教諭免許保有者が保育士資格を取得するために必要となる養成施設の受講料及び保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得する際の代替保育士の雇上費を補助します。	・幼保連携型認定こども園等に勤務する職員の免許更新に要する経費として、令和3年度は2人に14千円を補助しました。 ・幼稚園教諭免許保有者が保育士資格を取得するために必要となる養成施設の受講料として、令和3年度は1市に対して補助を行いました。	614	53
49	○	ちば保育士・保育所支援センター設置運営事業 【子育て支援課】	・保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するため、潜在保育士の就職や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う「ちば保育士・保育所支援センター」の運営等を委託して実施します。	・保育求職者に対する就職先の紹介・斡旋や、潜在保育士の活用に関する助言や相談を実施しました。 ・令和3年度に紹介・斡旋の上就職した保育士等の人数は126人です(令和2年度は116人、令和元年度は118人)。	17,822	17,822

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
50	○	千葉県保育士処遇改善事業 【子育て支援課】	・保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施します。	・令和3年度は、事業の対象となった民間保育所の保育士等18,031名分について、市町村に助成を行いました。 ・保育士の確保・定着が進んだことにより、待機児童数の減少や多様化する子育て支援ニーズの対応に繋がりが、指標「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」にも一定程度寄与できたと考えます。	2,004,340	1,850,018
51	○	保育所保育士等研修事業 【子育て支援課】	・保育士の質の向上を図るため、階層別・分野別研修を委託して実施します。	・令和3年度は初級研修、主任研修、中堅研修、所長研修、病児病後児研修、特別講座を実施しました。	4,791	4,780
52	○	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施 【(教)学習指導課】	・令和3年度幼稚園教育理解推進事業(都道府県協議会)の一環として、年2回、幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題について研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興及び充実に図ります。	・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、8月は書面開催、1月はオンデマンド配信により実施しました。 ・8月の書面開催では、国から指定された協議主題についてのレポートを、各地域の公立幼稚園及び私立幼稚園から提出してもらい、ダウンロードという形で、その他の幼稚園等に提供し、各幼稚園等において研修で活用しました。 ・1月のオンデマンド配信では、「小学校教育との接続に向けた教育課程や指導方法の工夫について」及び「幼児期における運動習慣の基盤づくり」について、文部科学省の教科調査官及び植草短期大学の教授に動画を作成してもらい、限定公開という形で配信し、各幼稚園等において研修で活用しました。	0	0
53	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	・幼稚園の教育時間の前後や休業期間中に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図ります。	・学校法人立幼稚園等が実施する預かり保育に係る人件費について、合計232園に対し350,074千円を補助しました。	360,000	350,074
54	○	放課後等デイサービス事業の充実 【障害福祉事業課】	・放課後等デイサービスの新規事業所の指定を行います。 ・また、事業所に対して、必要に応じて管理・運営の適正化のため指導を行い、提供されるサービスの充実を目指します。	・令和3年度は、74事業所の新規指定を行いました。	0	0
55	○	障害児短期入所の充実 【障害福祉事業課】	・支援の困難な強度行動障害者を受け入れた入所施設について、施設の負担を軽減し、職員の処遇改善を図る目的で、県単による加算等を支給します。	・強度行動障害者(児)短期入所事業で受け入れた民間施設に対し、県単独で加算を行うことで受け皿を増やし、地域移行を推進しました。	3,215	2,250
56	○	チーパス・スマイル運用管理事業 【子育て支援課】	・「結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援の充実」の実現のため、新たに開発したアプリとウェブサイト「チーパス・スマイル」の運用を委託しています。	・令和3年度は、それまで運用していたチーパスの協賛店情報等を発信するウェブサイト「チーパスねっ」と、県及び市町村の子育て支援情報を発信するアプリ「ちばMy Style Diary」を統合し、運用を開始しました。	7,863	7,862
57	○	子育て世代包括支援センター支援事業 【児童家庭課】	・市町村は、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供するための体制整備を行います。 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をおこなうために、市町村が設置する子育て世代包括支援センターに対し研修会を実施し、より効果的な運営ができるよう支援を行います。	・54市町村において、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供するために、セルフプランの作成支援や支援が必要な方への個別計画を作成し相談支援を行いました。 ・県は54市町村の子育て世代包括支援センター職員を対象として、資質の向上を目的としたスキルアップ研修を実施しました。(5回、延べ58人参加)	5,200	4,950
58	○	「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置への支援 【児童家庭課】	・市町村子ども家庭総合支援拠点とは、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他の相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を適切に行うことを目的としています。	・設置主体は市町村となっているため、県は設置に向けた後方支援を行いました。 ・設置に向けた準備の段階から、拠点設置の意義や職員の配置基準、補助金の申請等についての疑問等を解消するため、また、職員の資質向上のための研修を開催するために市町村の要望に応じてアドバイザーを派遣しました。(事業No.103「市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化」を活用)	1,958	866
59	○	在宅介護を支える地域密着型サービスの整備への支援 【高齢者福祉課】	・高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの普及を図ります。 ・市町村が実施する施設整備事業又は民間事業者が実施する施設整備事業に対し、市町村が補助する事業に対して市町村に交付金を交付します。	・3施設の整備事業に対して、42,000千円を交付しました。 ・高齢者の在宅生活を支えるための、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの普及を図りました。	42,000	42,000
60	○	特別養護老人ホーム等の施設整備 【高齢者福祉課】	・社会福祉法人及び市町村が整備する定員30名以上の広域型特別養護老人ホーム等に対して補助を行います。	・9施設の整備事業に対して2,277,000千円補助金を交付しました。 ・特別養護老人ホームの入所待機者の減少に寄与しました。	2,961,000	2,277,000
61	○	福祉・介護人材の確保と定着促進 【健康福祉指導課】	・高齢化の急速な進展に伴い喫緊の課題となっている介護人材の確保・定着を図るため、介護分野への多様な人材の就業促進や介護職への理解促進、介護職員のキャリアアップ支援、働きやすい職場環境の整備など総合的な取組を実施しています。	・若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、学校訪問やSNSを通して介護職の魅力ややりがい伝える活動や、介護職員の資質向上を図るための研修等を実施する市町村や事業者等の支援、介護事業所内における保育施設の運営経費に対する助成など、介護人材の確保・定着を図る様々な取組を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が中止となりましたが、市町村や事業者、関係団体等と連携・協働を図りながら、介護人材確保・定着に向けて取組を進めた結果、市町村や事業者等への支援件数は、前年度より50%増加(R2:116件→R3:174件)しました。	338,783	255,002
62	○	主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)の養成 【高齢者福祉課】	・介護保険サービス事業者等との連絡調整や他の介護支援専門員への包括的継続的マネジメント支援を行う等、地域包括ケアの中核的役割を担う主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)を養成します。	・主任介護支援専門員を養成するため、新規研修及び更新研修を実施しました。 ・令和3年度の受講者については、新規研修については260名、更新研修については259名となっています。	8,088	7,686

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向② 家庭生活における男女共同参画の促進						
63		子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】	・子育て世代が乳幼児教育の専門家による講義を受講し、日頃抱える悩みや疑問をお互いに共有し解決する一助とすることで、地域における子育て支援の充実を図ります。	・県内の子育てに関する悩みをもつ受講者や子育て支援に興味がある方、幼稚園・小学校教諭、保育士等、子供に関わる職に就いている方を対象に講座を行いました。コロナ禍における講座として、対面での参加とオンラインでの参加を募りました。 講師には子育ての不安を取り除く講演を14名の参加者に対してもらい、質疑応答も設けることで受講者の子育てに関するストレスの軽減、子どもを産み育てやすいと感じることに繋がりました。	43	43
64		男女共同参画センターにおける学習・研修の実施 【男女共同参画課】	・男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体等との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に対応した講座を開催します。	【男女共同参画シンポジウム】 ・「副業」をテーマとして、講演会とパネルディスカッションを実施しました。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉商科大学、淑徳大学、千葉県立保健医療大学、国際医療福祉大学と連携し、オンライン講座を計4回実施しました。 ・地域団体との連携 千葉県医師会と連携し、計8回の連続講座を実施しました。 【女性リーダー養成講座】 ・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。（就労2回・起業・就農各1回の計4回） ・防災分野については、オンラインによる計8回の連続講座を行いました。	1,125	1,093
65		男女共同参画週間（6/23～29）における広報・啓発 【男女共同参画課】	・社会経済情勢の変化に対応したテーマを設定し、講演等を行うことにより、男女共同参画についての理解促進、民間における取組促進を図ります。 ・また、県民が多く集まる公共施設等において、男女共同参画啓発パネルによる広報活動を行い、県民の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図ります。	【男女共同参画シンポジウム】 ・女性の自立と多様な働き方を支援するため、「副業」をテーマとして、講演会とパネルディスカッションを実施しました。 【男女共同参画に関するパネル展】 ・令和3年度は、Qiballにて男女共同参画に関するパネル展を実施（6月22日～6月27日）し、男女共同参画に関する取組や現状と課題、千葉県版おとう飯入賞レシピ等のパネルを展示するほか、パネルを見ながら回答するクイズを実施し、男女共同参画に係る理解増進等を図りました。	397	388
施策の方向③ 地域活動における男女共同参画の促進						
66	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・市町村と連携して地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県が委嘱した地域推進員を核とした地域における広報・啓発活動を展開します。	・全市町村への推進員設置に向け、推進員の活動を紹介する動画の作成を行い、未設置市町村への働きかけを行いました。その結果、新たに長南町より2名の推進員の推薦があり、指標「千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数」は45市町村となりました。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、県内6地域（「千葉・葛南」「東葛飾」「北総」「海匠・山武」「東上総」「南房総」）において、市町村との連携を図る会議を計45回実施しました。また、地域における男女共同参画の推進に向けた講座を計11回（参加者数452名、動画再生数249回）開催しました。 ・また、推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、推進員を対象に研修講座の動画配信を行いました。	1,187	854
67	○	ちば県民活動PR月間（12/1～12/31）の実施 【県民生活課】	・多くの県民が、NPO活動やボランティア活動等の県民活動への理解を深め、活動への参加につなげていくため、特定非営利活動促進法施行日である12月1日から1か月間を「ちば県民活動PR月間」と定め、市町村や市民活動団体等から賛同行事を募集し、各団体と連携・協力して、県内各地域で普及啓発活動を集中的に展開します。 ※「ちば県民活動PR月間」の実施期間について、従来、「11月23日～12月23日」としていたところ、令和3年度からは「12月1日～12月31日」に改めました。	・令和3年度は、各団体と連携・協力のうえ、次の取組を実施し、県民のNPO活動やボランティア活動等県民活動の理解促進に努めました。 賛同行事：13件 啓発物資の配布 （ボランティアリーフレット：3,650部、 その他クリアファイルなどの啓発物資 約1万点） 広報支援の実施 （千葉県NPO・ボランティア情報ネット：9件、 ちばNPO・ボランティア情報マガジン：7件）	0	0
68	○	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活課】	・県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進める上で必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やメールマガジンにより配信します。	・令和3年度は下記の広報啓発を行い、県民のNPO活動やボランティア活動等県民活動の理解促進に努めました。 ○千葉県NPO・ボランティア情報ネット （1）アクセス件数：395,639件 （2）情報発信件数 （民間団体等からの助成情報：136件、 千葉県が募集しているボランティア情報：24件） ○メールマガジン （1）ちばNPO・ボランティア情報マガジン （配信回数：30回、登録者数：2,652名） （2）ちばボラメールマガジン （配信回数：17回、登録者数：7,773名）	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
69	○	出前説明会等の実施 【県民生活課】	・県民活動の理解促進のため、県民の要請に応じて、県職員等がNPOやボランティアの基礎知識及び県の施策などについて、説明会を実施します。	・令和3年度は、県民の要請に応じて下記のとおり説明会を実施し、県民のNPO活動やボランティア活動等県民活動の理解促進に努めました。 ○開催回数:8回(うちオンライン開催2回) ○内容:NPO法の解説、はじめてのボランティア、東京2020大会のボランティア等 ○参加人数:202名	0	0
70	○	ボランティア活動への参加促進 【県民生活課】	・ボランティア活動への参加促進を図るため、活動希望者と受入団体を繋ぐマッチングサイトの運営を行うほか、楽しみながら気軽に参加でき、活動の魅力を体験できるような体験会等を開催します。	・令和3年度は、下記事業を実施し、ボランティア活動への参加促進を図りました。 ○地域ボランティア活動環境整備事業 (1)ボランティアマッチングサイト 「ちばボランティアナビ」の開設 (2)ボランティア体験会 (実施回数:6回(コロナによる中止等7回)、 内容:河川周辺の整備、障がい者スポーツ教室のサポート、地域活性化イベントの運営サポートなど) (3)団体支援の実施:12団体 ○ボランティア参加促進事業【令和3年度で終了】 (1)ちばの里山でおもてなし 持続可能社会に向けたボランティア活動 (内容:多様な関係者と連携し、里山保全に係るボランティア活動の機会を提供するとともに、ボランティア人材の育成を行った。 参加人数:241名) (2)ちばプロボノチャレンジ2021 (内容:現役世代やリタイア前後のシニア層などに、市民活動団体の課題解決の一端を担うボランティア体験の機会を提供し、市民活動への参加促進、ボランティア人材の掘り起こしを行った。 参加人数:プロボノワーカー25名・支援団体5団体)	17,990	17,955
71	○	地域づくり情報広場における情報提供 【地域づくり課】	・地域活力の向上を目的に、各地域で活動している地域づくり活動団体の特色ある取組を中心に、インターネットを通じて情報提供することで、団体相互の交流・連携を促進するとともに、地域活動へ興味がある県民へ向けての紹介の場とすることで、県民の地域活動を活性化させることを目指します。	・地域づくり情報広場に、市町村からの推薦による各地で活躍している特色ある地域づくり活動団体263団体を掲載しました。また、本サイトへの令和3年度のアクセス数は72,468件でした。	0	0
72	○	高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】	・地域活動の担い手となる人材の育成を進め、高齢者自らの健康維持や社会参加による生きがいの高揚を図るため、生涯大学校を県内5学園で運営します。	・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため休校となりました。 ・休校期間中は、学生に対し、オンラインを使ったミーティングや情報誌発行などの情報提供を行い、社会参加、学習意欲の継続に努めました。	163,082	163,082
基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進						
73	○	県が設置する審議会等への女性登用促進 【男女共同参画課】	・政策・方針決定過程において、男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、県における審議会等における女性登用率の向上を目指します。 ・県の附属機関の委員の改選に当たっては、担当課と事前協議を実施し、女性の登用を働きかけます。	・県の審議会委員選考の事前協議において、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集した「千葉県女性人材リスト」の積極的な活用を庁内に働きかけることにより、令和3年度は40名分の登録者情報の提供を行いました。また、21の県の審議会について事前協議を行い、積極的に女性の登用を働きかけました。指標「県の審議会における女性委員割合」は、令和4年4月1日時点で31.6%となり、対前年比で1.1%増加する結果となりました。指標の増加に当たっては、県の審議会委員選考の事前協議等の取組も寄与したと考えられます。	0	0
74	○	県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】	・審議会委員等への女性の更なる登用を図るために、人材の掘り起こしを行うとともに、幅広い分野の女性人材情報をまとめた女性人材リストの充実を図ります。	・県の審議会委員選考の事前協議において、「千葉県女性人材リスト」の積極的な活用を庁内に働きかけることにより、令和3年度は40名分の登録者情報の提供を行いました。また、市町村にも同リストの積極的な活用を促し、令和3年度は32名分の登録者情報の提供を行いました。 ・同リストの充実に向け、市町村や各種団体及び庁内各課に協力を依頼し、女性人材28名分の掘り起こしに繋がりました。(令和4年3月31日時点:女性人材リスト登録者370名)	0	0
75	○	女性職員の登用推進 【人事課・関係各課】	・県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取り入れ等の観点から、女性職員の登用を推進します。	・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「第2期 千葉県女性職員活躍推進プラン」を令和3年4月に策定し、管理職及び役付職員に占める女性割合について新たな数値目標を定め、引き続き女性職員の積極的な登用を推進しました。 ・女性職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行いました。	0	0
76	○	女性警察職員の登用推進 【(警)警務課】	・女性職員の有用性を理解した積極的な採用と能力や特性をいかした登用の拡大を推進することを目的としています。	・ロールモデルとなり得る職員の経験談を部内用資料等により周知させる等、女性職員に対するキャリア形成支援を継続して行うことにより、女性職員の幹部登用に寄与しました。 ・有意な職務執行の経験がキャリア形成に資することから、育児休業等から復帰後の女性警察官を一律に宿日直勤務の免除対象とするのではなく、本人の意向を確認した上で、可能な限り宿日直勤務経験の機会を確保しています。	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
77	○	女性教職員の登用推進 【(教)教育総務課・(教)教職員課】	・県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に男女区別のない登用を促進します。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会議等を通じて伝えていきます。	・校長・副校長・教頭の女性登用数は、令和元年度442名、令和2年度464名、令和3年度474名と毎年増加しています。令和3年度の割合は19.9%で前年比0.7ポイント増となりました。 ・令和3年度に主幹教諭として配置した女性職員は74名で、前年度より2名の増加となりました。引き続き、主幹教諭の機能を生かして、組織の活性化につながる取組等を進めていきます。 ・令和3年度教育庁等(本庁、教育事務所、教育機関、県立学校事務)における女性幹部職員は124名であり、全幹部職員328名のうち、37.8%を占めています。(前年比1.0ポイント増) ・教育庁における本庁課長級以上の職員38名中1名が女性職員でした。	0	0
78	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰(再掲) 【男女共同参画課】	・労働の場における男女共同参画の促進を図るため、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く紹介します。	・女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰するために、広く募集を行いました。その結果、令和3年度は2事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、指標「男女共同参画推進事業所表彰件数」は46件となりました。 ・受賞事業所の取組について、千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会における事例発表や、県のホームページ等での公表により周知しました。	40	38
79	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援(再掲) 【担い手支援課】	・農・畜・林・水産業各分野の女性団体で構成される県域ネットワーク組織の団体相互の交流促進・連携体制の強化を図り、農山漁村の男女共同参画を効果的に推進するために、組織代表者によるリーダー会議と合同研修会を開催します。	・リーダー会議を2回開催し、女性の登用促進に関する取組を支援しました。なお、第1回リーダー会議は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催となりました。 ・農山漁村いきいき研修会を開催し、男女共同参画の意識啓発を図りました。	193	145
80	○	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営(再掲) 【担い手支援課】	・各地域における農山漁村の男女共同参画の推進母体として、県、市町村、関係団体等により構成する地区推進会議を各農業事務所が事務局となり運営し、地区での農山漁村男女共同参画の推進体制の強化を図り、取組を推進します。	・10地区の農業事務所で地区推進会議及び地域セミナーを開催しました。 ・第5次千葉県男女共同参画計画の推進方向と目標について共有するとともに、家族経営協定や認定農業者等に関する理解を深めました。	232	221
81	○	地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催(再掲) 【担い手支援課】	・地域農業において主体的な活躍が期待できる女性農業者を育成します。 ・3年間の講座を通じ、産地・地域の課題整理に取り組み、地域農業や産地の活性化に向けたプランの作成・実践を支援します。	・3回の研修会「地域農業・産地力アップ女性リーダー講座」を開催し、12グループ29名が受講しました。 ・産地・地域の活性化に向けた課題整理に取り組み、ステップアッププランのテーマを抽出しました。	1,110	849
82	○	農業協同組合の女性役員の登用促進 【団体指導課】	・農業における政策・方針決定において、男女の意見を等しく反映させるため、女性の政策・方針決定過程の場への参画を進めることを目的として、農業協同組合(JA)における女性役員の登用拡大を目指します。 ・役員改選時期に合わせて、農業協同組合に女性役員登用を要請します。	・「男女共同参画女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」(令和3年6月16日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)に基づき、例年は当課からのみ各農業協同組合に対して発出する女性役員登用要請文書を、JA千葉中央会からも各農業協同組合に対して9月に発出していただきました。 ・前年度までは、2年度先までに役員改選を迎える農業協同組合に女性役員登用要請を実施していましたが、今回は全農業協同組合に対し「女性役員に占める女性割合の目標設定」及び「女性役員登用のための取組計画の決定及び取組の推進」についても併せて要請を実施しました。 ・以上の取組により、女性役員数は前年度から1名増加しました。 ・実際に女性役員として活動している2名の理事に対して、課題等の聞き取りを実施しました。	0	0
83	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課】	・政策・方針決定過程において、男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、市町村農業委員会における女性農業委員の登用率の向上を目指します。	・研修会・会議等の機会を通じて、女性の参画の必要性等について市町村農業委員会に対して周知活動を行いました。 ・農業委員662人中女性委員は99人となり、県内農業委員会における女性委員の割合は令和2年度の14.6%から令和3年度は15.0%となりました。なお、県内各市町村のうち、女性農業委員のいない農業委員会は0となりました。	0	0
施策の方向② 女性の能力発揮への支援						
84		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労2回・起業・就農各1回の計4回) ・防災分野については、オンラインによる計8回の連続講座を行いました。	445	443
基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり 基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重 施策の方向① DV・児童虐待(しつけと称する体罰割合)等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援						
85	○	DV相談カード等の作成配布 【児童家庭課】	・被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布します。また、県内高等学校在学中の1年生を対象にデートDV相談カードを、3年生を対象にデートDV啓発リーフレットを配布します。 ・その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、1歳半健診、就学時健診の際に配布する他、小・中学生、高校生のいる世帯の保護者向けに配布します。	・DV相談カード35万枚の配布、相談ステッカー1,357枚の貼付を行いました。また、県内高等学校1年生にデートDV相談カード6万枚を、3年生にデートDV啓発リーフレット6万枚を配布しました。 ・家庭に向けた啓発用パンフレット18万5千枚を作成し、1歳半健診、就学時健診の際に配布した他、小・中学校、高校生のいる世帯の保護者向けに配布しました。	4,821	3,286

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
86	○	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発 【児童家庭課】	・県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図ります。	・11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、大型商業施設等(千葉、成田、津田沼会場等)において、街頭キャンペーンを実施し、啓発物2,500個を配布し、DV防止と児童虐待防止を呼びかけました。 ・各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシ90,000枚の供覧配布などを行い県民の意識の向上を図りました。	480	479
87	○	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進 【児童家庭課】	・DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施します。	・「若者のためのDV予防セミナー」48セミナーを実施しました。 ・コロナ禍でのセミナーでは、インターネットや校内放送等を活用し、集合形式ではなくとも実施可能であることを認識してもらうことができました。また、対応可能な講師がいたことにより、実施校が昨年度よりも増加しました。(R2年度38セミナー→R3年度48セミナー)	1,650	1,440
88	○	配偶者暴力相談支援センターにおける相談 【児童家庭課】	・県内15か所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施します。 ・また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施します。	・県内15か所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施しました。令和3年度の県への総相談件数は16,891件で、そのうちDVに係る相談件数が5,046件、その他の相談が11,845件となりました。 ・また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施しました。	131,297	128,259
89	○	女性サポートセンターにおける一時保護 【児童家庭課】	・DV被害者の状況に応じた適切な一時保護を実施します。	・DV被害者の状況に応じた適切な一時保護を実施しました。 ・令和3年度の一時保護件数は85件で、前年度より4件減少しました。	52,005	42,760
90	○	DV職務関係者への研修 【児童家庭課】	・DV職務関係者の資質向上を図るため、新任基礎研修、新任応用研修、経験者研修、自立支援スキルアップ研修、被害者支援スキルアップ研修、DVによる子どもへの影響等に関する研修、市町村窓口職員研修の職務関係者研修を実施します。	・令和3年度は、新任(基礎・応用)研修(各4回)、経験者研修(3回)、自立支援スキルアップ研修(1回)、被害者支援スキルアップ研修(1回)、DVによる子どもへの影響等に関する研修(1回)の職務関係者研修を実施しました。研修参加人数は、合計1,983人であり、昨年度(131人)より増加しました。市町村窓口職員研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しませんでした。	1,345	1,015
91	○	DV被害者の生活再建支援 【児童家庭課】	・一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先への生活環境整備の支援等に加え、支援に当たるサポーターの資質向上のための研修を民間支援団体に委託して実施します。	・令和3年度は実施できる体制は整っていたものの、同行支援の希望はなく、事業の実施はありませんでした。	821	0
92	○	DV・ストーカー事案対策の推進 【(警)人身安全対策課】	・DV・ストーカー事案の被害者に対し、被害防止のための助言・指導及び、被害者の保護対策を推進します。 ・DV・ストーカー事案の行為者に対し、重大事件への発展を未然に防止するため、検挙又は指導・警告を行うとともに、ストーカー行為者の治療及び更正のための取組を推進します。	・DV・ストーカー事案等に関する法制度や警察の執り得る措置等が記載されたリーフレットを作成し、被害者の意思決定の支援等に役立てました。 ・携帯用緊急通報装置の貸出しの実施及び関係機関と連携した一時避難への支援を行い、DV・ストーカー事案等の被害者に対する保護対策に努めました。 ・DV・ストーカー事案の行為者に対し、各種法令を駆使した早期検挙や、事件化できない場合であっても指導・警告を実施するなど、重大事件への発展を未然に防止しました。 ・ストーカー行為者に対し、精神科医師等と連携して医療措置を執る精神医学的・心理学的アプローチ施策を推進しました。	911	693
93	○	児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	・増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。	・児童相談所において児童虐待への通告・相談対応が適切に行われるよう、専門的な資格・経験を有する非常勤職員を配置し、業務執行体制を強化しました。 ・児童虐待を行う保護者への対応について、精神科医や専門家のスーパーバイズを活用できる体制を整えました。 ・一時保護児童に対し、一時保護所に配置された児童心理司により心理的ケアの充実を図ると共に、心理療法職員等によるグループ指導や育児指導、歯科医師の診察や歯科衛生士による口腔内衛生指導を行い、一時保護児童へのフォローアップを行いました。	171,328	137,893
94	○	児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	・増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図ります。	・研修体制の見直しにより、令和2年に中央児童相談所に設置された人材育成研修課において研修計画を見直し、各課長等の意見を踏まえながら、経験年数別の研修を充実させたり、外部機関で実施される研修への派遣を促進し、専門性の強化を図りました。 ・感染症対策のため、オンライン研修の実施や、研修動画を視聴する方法を拡大するなどして、研修機会を確保しました。	69,148	36,539

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
95	○	児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	・増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化(児童虐待対応職員法定研修、児童虐待防止対策担当管理職研修、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け)、母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修、関係機関研修)するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図ります。	・コロナ禍で研修が中止にせざるを得ない状況の中、講師と相談しオンライン開催を試みました。その結果、全研修をオンライン開催として、市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行いました。	11,793	11,324
96	○	子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	・増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、広報啓発活動を行い、県民の児童虐待防止に対する意識を高め、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップや、里親制度の周知等、総合的な施策の推進を図ります。 ・より効果的かつ効率的に広報啓発を行うため、事業全体を民間事業者に委託し、多方面から効果的な広報啓発を行います。	・里親月間の10月や児童虐待防止推進月間の11月はもちろんのこと、年度を通して児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待の正しい知識と理解をもってもらうとともに、通告義務や相談機関並びに里親制度の周知を図りました。 ・取組では、ラジオや公共交通機関におけるCM、広報啓発用のリーフレット・クリアファイルの配布のほか、インターネットを活用した広報啓発を実施しました。	29,968	29,968
97	○	児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	・児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、新たな児童相談所支援システムの構築を進め、かかるシステムを使い適切な運用管理を図りました。	・令和4年2月1日から新たな児童相談所支援システムの運用を開始し、家系図の作成機能や業務の進行管理機能等を用いることで、児童相談所職員の業務の効率化を図りました。また、新システム運用に合わせ、システム内の一部情報について警察からの情報照会に対応できるようにしました。	41,878	34,349
98	○	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	・児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行います。	・児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項及び被措置児童虐待に関し、通告等の受理、事案に対する意見・調査等の必要な措置を講じました。	4,024	345
99	○	切れ目のない支援につなぐ妊娠SOS相談事業 【児童家庭課】	・妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産ができるようにするとともに、予期しない妊娠が実母による乳児への虐待につながることを防ぐため、電話やメールにより相談を受け、早期に適切な支援につなぐことを目的としています。	・妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産ができるようにするとともに、予期しない妊娠が実母による乳児への虐待につながることを防ぐため、電話及びメールによる相談を実施しました。令和3年度は、658人、延べ1,924件の相談となりました。 ・相談しやすい環境を整えるために、令和3年度は電話相談の時間を拡充し16時～23時、365日対応にしました。	18,993	18,428
100	○	「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置への支援(再掲) 【児童家庭課】	・市町村子ども家庭総合支援拠点とは、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を適切に行うことを目的としています。	・設置主体は市町村となっているため、県は設置に向けた後方支援を行いました。 ・設置に向けた準備の段階から、拠点設置の意義や職員の配置基準、補助金の申請等についての疑問等を解消するため、また、職員の資質向上のための研修を開催するために市町村の要望に応じてアドバイザーを派遣しました。(事業№103「市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化」を活用)	1,958	866
101	○	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【児童家庭課】	・家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を年1回開催し、同実務者同士のネットワーク強化や情報交換促進を図ります。	・令和3年度の家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催(令和4年3月)とし、各構成員に関係資料を配布し、情報共有を図りました。	0	0
102	○	市町村DV担当課長会議の開催 【児童家庭課】	・市町村のDV基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センター整備にかかる働きかけを行うとともに、DV対策に係る認識の共有を図りより円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV担当課長会議を4地域で開催します。	・令和3年度の市町村DV担当課長会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomを活用し4地域に分けて開催(5/13、5/20、5/21、5/26)し、市町村のDV基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センター整備にかかる働きかけを行うとともに、DV対策に係る認識の共有を図りました。	0	0
103	○	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	・専門的人材の確保が難しい地域における市町村児童虐待防止ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、助言指導を行う専門家(アドバイザー)を県が派遣します。	・令和3年度は、25市町村へアドバイザー派遣を実施しました。 ・助言内容としては、「児童虐待の基本的な対応の流れ」、「要保護児童対策地域協議会の運営の在り方」、「市町村子ども家庭総合支援拠点の設置について」、「児童の国籍取得について」、「個別ケースの支援についてのスーパーバイズ」等となっており、アドバイザーは大学教授や小児科医師、児童福祉に関する有識者等をお願いしました。	1,958	866
104	○	千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	・千葉県要保護児童対策協議会は、要保護児童等の支援に関わる関係機関の代表者が一堂に集まり、関係機関の円滑な連携や協力を確保するための情報交換及び情報の共有化、各関係機関の役割の明確化等を目的に開催します。	・協議会は、法務局、家庭裁判所、市町村代表、民生委員児童委員協議会、医師会(小・中・高)、私立幼稚園連合会、保育協議会、PTA連絡協議会、児童福祉施設協議会、県警本部、教育庁、病院局等庁内関係課により構成され、児童虐待等に関する千葉県の状況等に関する報告(虐待件数など)や要保護児童等に関する各関係機関の取り組み状況の報告等の情報共有を行いました。	98	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
105	○	児童虐待防止医療ネットワーク事業 【児童家庭課】	・中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者の教育等を行うことにより、医療機関における児童虐待対応の向上を図り、もって児童虐待の早期発見及び児童虐待の深刻化を未然防止することを目的とします。	・令和3年度は下記取組を実施し、医療機関における児童虐待対応の向上を図りました。 (1) 相談助言事業 - 相談件数(延):99件、 - 相談者(一部抜粋):児童相談所、市町村、他医療機関 - 相談内容としては、診断についてのコンサルテーション依頼、ケースへの対応方法、児童相談所及び千葉県要保護児童対策協議会への対応方法のアドバイス依頼、受診依頼等となっています。本事業では地区毎に協力病院を設置しており、その病院にも地域からの相談助言について受けてもらうよう協力依頼をしています。その実績も含めると、相談件数は5,036件となっています。 (2) 教育研修事業 1回目「虐待対等所見の残し方について」 対象者:医療機関、福祉機関等 57名参加 2回目「子どもの意見表明について」 対象者:医療機関、福祉機関等 48名参加	4,432	4,432
106	○	児童虐待事案における関係機関との連携強化 【(警)少年課】	・警察と児童相談所を始めとする関係機関との連携を強化し、児童の安全確認と安全確保を最優先とした対応を推進します。	・児童相談所等との合同研修を実施し、連携強化、対処能力の向上を図りました。 ・警察から児童相談所へ通告した児童数は延べ5,084人でした(令和3年中)。 ・児童虐待やその疑いのある事案に対して、児童相談所と警察が緊密に連携し、迅速・的確に対応するため、県の児童相談所業務支援システムを活用したネットワークを構築し、警察本部及び全ての警察署に専用端末を設置し、事案対応時には必要に応じて情報の閲覧を可能としました。	220	114
107	○	犯罪被害者等からの相談等の充実 【くらし安全推進課・(警)警務課】	・社会全体で犯罪被害者等(被害者本人及びその家族・遺族)を支援していく体制づくりを進めます。 ・犯罪被害者等に対し関係機関・団体による相談窓口の紹介を行うなど、犯罪被害者等が相談しやすい環境の醸成を図ります。	・令和3年4月、議員提案により制定された「千葉県犯罪被害者等支援条例」が施行され、令和4年3月には条例に基づき「千葉県犯罪被害者等支援推進計画」を策定しました。 ・犯罪被害等に遭われた方に適切な相談窓口を案内するため、「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレット15,000部、ポスター1,000部を作成・配布しました。 ・犯罪被害者支援に関する知識・技能を有する人材を養成するため、県民向けの犯罪被害者支援員養成講座を実施しました。(令和3年度入門編38名・初級編12名、新型コロナウイルス感染症対策のため延期されていた令和2年度初級編14名) ・県・市町村相談関係機関職員連絡会議及び担当者研修を開催し、各機関の連携強化と窓口職員の対応能力向上を図りました。(合計95名受講) ・社会全体で被害者を支える意識の醸成を図るため、パンフレットやポスター等による県民・被害者向けの情報提供の普及啓発に取り組むとともに、犯罪被害者週間において「千葉県民のつどい」特別番組を放映しました。	5,579	5,514
108	○	民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	・被害者支援業務(電話相談業務)を、公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに委託し、適切な相談対応を図ります。	・公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を行いました。	5,010	5,009
109	○	社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	・中学校、高等学校等において、犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、犯罪被害者等への配慮・協力意識の醸成や次世代を担う者の規範意識の向上に努めます。	・令和3年度は、県内の高校において、犯罪被害者遺族等による講演会を2回開催しました。	37	12
110	○	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の強化 【くらし安全推進課】	・ワンストップ支援センターとして性犯罪・性暴力被害者に対する支援を行っている団体に対して事業費助成を行うとともに、被害者が安心して相談できる、きめ細やかな支援を提供するため、関係機関・団体との連携強化を図ります。	・事業費助成を行っているワンストップ支援センター「特定非営利活動法人 千葉性暴力被害支援センターちさと」、「公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター」と連携し、性犯罪等被害者に対し、医療支援や法律相談等総合的な支援を実施しました。 ・ワンストップ支援センターの連携医療機関を5病院から6病院に拡充し、支援体制の強化を図りました。 ・協議会及びケース会議、医療従事者連絡会を開催し、関係機関との連携強化に努めました。	25,500	21,594
施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり						
111		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	・差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行います。	・以下の取り組みにより、広報・啓発を実施しました。 ①11/15(月)から12/15(水)までちばハートフル・ヒューマンフェスタ(人権週間(12/4～12/10)に併せて講演会とコンサート等)をオンラインで開催 ②9/15(水)から人権問題講演会をオンラインで開催 ③交通広告(ポスターの掲示、啓発画像の掲出及びステーションギャラリーでの展示)の実施 ④人権啓発リーフレット(3,800部)やポスター(5,500枚)等の作成・配布、人権啓発案内冊子(3,000冊)を作成・配布	6,263	5,628

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
112		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店等の排除 【(警)風俗保安課】	・各種法令を積極的に活用し、違法風俗店等や悪質な客引き・スカウト行為等の取締りを推進します。 ・関係機関・地域住民等と協働し、繁華街・歓楽街の安全・安心に向けた取組を推進します。	・県内の繁華街・歓楽街において、悪質な客引き・スカウト行為等の取締りを実施しました。 ・県内に所在する違法風俗店等に対する取締りを実施しました。 ・関係機関・地域住民等と協働した広報活動等を実施しました。	0	0
113		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	・関係機関と連携し、人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りを推進します。 ・人身取引に係るポスター、リーフレット等を活用した広報啓発により、情報提供の呼びかけを推進します。	・人身取引事犯を認知し、被害者の保護及び取締りを実施しました。 ・ポスター、リーフレット等を活用し、人身取引の撲滅に向けた広報啓発活動により、情報提供の呼びかけを行いました。	0	0
114		書店・携帯電話等販売店・カラオケボックス・インターネットカフェ等への立入調査の実施 【県民生活課】	・千葉県青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成を図るため、立入調査を実施し、青少年に有害な環境の浄化に努めます。	・携帯電話等販売店、書店、インターネットカフェ、カラオケボックス等に対し、市町と協力のうえ、立入調査を実施しました。 ・立入調査の際には、条例の内容を分かりやすくまとめたチラシを事業者に配布し、条例順守を求めました。 ・県が実施した令和3年度の調査件数は、携帯電話等販売店59件、書店等50件、インターネットカフェ等12件、カラオケボックス29件、その他15件で、計165件です。 また、市町が実施した令和3年度の立入調査件数は計220件で、県と合わせて合計385件の実施件数となりました。	108	68
115		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の推進 【県民生活課】	・学校、関係機関の要請に応じて職員を派遣し、児童生徒・保護者に対して、有害サイトの危険性を啓発するなど児童生徒・保護者のネットリテラシーの向上を図ります。	・ネットパトロールを業務委託し、県内中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等の生徒の問題のある書き込みを監視しました。特に問題があるものについては、教育委員会等に連絡し、書き込みの削除を含めた生徒への指導を依頼しました。(特に問題のある書き込みには、なりすましによる援助交際希望の投稿などがあります。) ・学校等の要請に応じ、児童・生徒、保護者、学校関係者に向けてネットいじめ防止対策の内容を含む、講演を実施するなど、インターネットの適正利用について啓発を行いました(令和3年度実績:56回、参加者13,960名)。また、啓発内容をまとめたリーフレットを18,000部作成し、受講者等に配付し、講演で活用しました。 ・インターネット適正利用講演においては、身近な事例や予防方法、相談窓口等を講演内容に含むことで、参加者の意識を高めることができました。	360	191
116		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	・少年警察ボランティア、サイバーボランティア等と連携して少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進します。	・少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)により、有害環境浄化活動を1回、街頭補導活動233回、広報啓発活動52回を実施し、有害環境の浄化に努めました(令和3年度中)。 ・サイバーボランティアによりサイバーパトロール等を90回実施し、有害情報を利用する少年への指導に向けた活動に努めました(令和3年度中)。	5,178	4,514
117		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	・児童買春、児童パルノ等の児童の性的搾取事犯等の福祉犯罪の取締りを推進します。	・少年の福祉を害する犯罪の検挙活動に努め、検挙件数は339件、検挙人員は319人、被害児童数が301人でした(令和3年中)。	91	39
118		青少年非行防止対策に係る広報・啓発 【県民生活課】	・社会生活を送る上で必要な規範意識や適正な社会観を育み、青少年が加害者にも被害者にもならないようにするため、青少年はもとより、周囲の関係者や地域住民も含めて意識向上等を図る必要があります。 ・関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するための啓発を実施します。	・令和2年度までは、啓発用リーフレットを作成・配付していたが、内容が過多であり啓発効果が低いという課題を踏まえ、内容を精査したチラシへ変更し、小学5年生とその保護者に61,000部、中学生1年生とその保護者に66,000部、高校1年生に60,000部の配付を行いました。 ・中学生及び高校生の多くが利用しているSNS(Twitter、Instagram)において啓発動画を広告として流しました。再生回数はTwitter、Instagramを合計して約11万回となっています。	1,929	1,848
119		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】	・学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動など、保護者や関係機関・団体と連携した非行防止、立ち直り支援活動を推進します。	・少年の健全な育成を図るため非行防止教室を延べ241回開催し、延べ42,111人の児童生徒が参加しました(令和3年中)。 ・不良行為少年の補導人員は、14,099人でした。 ・非行少年を生まない社会づくりを推進するため、支援対象少年9人を選定し、立ち直り支援活動として少年警察ボランティア等と連携し農業体験活動を3回実施しました(令和3年中)。	698	420
120		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】	・交番・駐在所の建替等に併せて、相談スペース及び女性警察官の配置を見据えた女性用仮眠室やトイレを整備し、プライバシーに配慮した相談環境を構築します。	・令和3年度における交番・駐在所の建替等に併せて、新たに相談スペースを10か所、女性用仮眠室及びトイレを4か所整備し、相談環境の拡充を図りました。	514,509	374,191
121		ホームページ・メールマガジン等によるセクシュアルハラスメント防止への普及啓発 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン(メールマガジン)」を毎月2回発行するとともに、市町村が開催するイベント等を千葉県ホームページに掲載し、ハラスメント防止への普及啓発を行います。	・市町村が開催するイベント等も配信し、多くのイベントやニュースを掲載することができました。 ・メールマガジンを見て、イベントやセミナーに参加したという方もいったり、普及啓発に一定の効果があつたと考えられます。 ・ハラスメントの防止について掲載し、啓発を図りました。	0	0
122		ハラスメント対策の周知(再掲) 【雇用労働課】	・企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、ハラスメントに関する講座を実施し、ハラスメント防止のため事業主が講じるべき措置等についての周知啓発を図ります。	・「労働大学講座」において、ハラスメント対策のオンライン講座を開催しました。 当日配信:18名視聴 オンデマンド配信:137回再生	351	351

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
123		県職場におけるセクシュアルハラスメントの防止 【人事課・(警)警務課】	・職員がその能力を十分に発揮できるような良好な職場環境を確保するため、県職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に努めます。	【主な実施事項】 <人事課> ・ハラスメントの防止に係る要綱及び相談窓口について、周知・啓発等を行いました。 ・新規採用職員研修のほか、新任の所属長や管理職を対象とした研修等を通じて、ハラスメント防止に係る職員の意識向上を図りました。 <(警)警務課> ・各所属においてハラスメント防止対策員を指定し、「ハラスメント苦情相談」受理等を行いました。 ・各種会議、研修等、あらゆる機会を活用し、教養を実施しました。 ・警察学校入校中の学生に対し、セクハラ防止に関する意識の向上を図りました。 ・各所属にて女性職員意見交換会等を実施し、相談しやすい職場環境づくりに努めました。 ・12月を「ハラスメント撲滅月間」と設定し、職員の意識の向上に努めました。 【成果】 ・各種施策を継続して推進したことにより、ハラスメントに関する一定の意識浸透を図ることができました。 ・ハラスメント事案を認知した際の正しい対応について、一定の浸透を図ることができました。	0	0
124		公立学校等におけるセクシュアルハラスメントの防止 【(教)教育総務課・(教)教職員課】	・職場におけるセクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメントは、職員の人権を侵害し、勤務条件に不利益をもたらすとともに、職場環境を悪化させ、職務の円滑な遂行に大きな影響を及ぼしかねないものであることを踏まえ、これらに対する相談窓口を設置し、職員がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目指します。	・セクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメントに対する、ハラスメント相談窓口を継続設置しました。 ・ハラスメント相談窓口に、専門の臨床心理士を配置しました。 ・令和3年4月30日付けで、県教育委員会ホームページ上に、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口」を開設しました。	事業No.15の 予算額に含む	事業No.15の 決算額に含む
施策の方向③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮						
125		インターネット上の性的被害を中心とした福祉犯罪の取締りの強化 【(警)少年課】	・インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の福祉犯罪の取締りを強化を行い、青少年を取り巻く環境の浄化活動を推進します。	・少年の福祉を害する犯罪の検挙活動に努め、検挙件数は339件、検挙人員は319人、被害児童数は301人でした(令和3年中)。	91	39
126		インターネットの利用に起因する子どもの性被害防止のための広報啓発活動の推進 【(警)少年課】	・学校等からの要請に基づき開催する非行防止教室を通じて、児童生徒を対象としたネット安全教室を開催するとともに、インターネットの利用に起因する子どもの性的被害防止のための広報啓発活動を推進します。	・学校における非行防止教室(開催回数延べ241回開催、参加児童生徒数延べ14,099人)を通じ、児童生徒に対するネットの危険性、正しい利用方法についての講義を行いました(令和3年中)。	241	241
127		児童や教職員を対象としたネット安全教室の開催 【(警)サイバー犯罪対策課】	・インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する一方で、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢となっていることから、児童や教職員を対象としたネット安全教室を開催し、サイバー犯罪の被害防止対策を推進します。	・令和3年中はコロナウイルス感染症拡大の影響により、学校等からの講話依頼数は減少傾向であったものの、学校や教職員等を対象としたネット安全教室を357回実施した。	0	0
128		青少年のネット被害防止対策の推進 【県民生活課】	・県内全ての中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等の生徒が行うインターネット上の書き込みを監視し、特に問題のある書き込みを発見した場合に、教育委員会等関係機関に連絡をし、削除等の指導を依頼します。 ・学校等の要請に応じ、児童・生徒、保護者、学校関係者に向けてネットいじめ防止対策の内容を含む、講演を実施するなど、インターネットの適正利用について啓発を図ります。	・ネットパトロールを業務委託し、県内中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等の生徒の問題のある書き込みを監視しました。特に問題があるものについては、教育委員会等に連絡し、書き込みの削除を含めた生徒への指導を依頼しました。(令和3年度実施状況:問題のある書き込みをした生徒の総数472人、そのうち特に問題のある書き込み85件) ・学校等の要請に応じ、児童・生徒、保護者、学校関係者に向けてネットいじめ防止対策の内容を含む、講演を実施するなど、インターネットの適正利用について啓発を図りました(令和3年度実績:56回、参加者13,960名)。また、啓発内容をまとめたリーフレットを18,000部作成し、受講者等に配付し、講演で活用しました。	5,654	5,654
129		情報モラル教育研修への講師派遣事業の推進 【(教)児童生徒安全課】	・小、中、義務教育、高等学校及び特別支援学校における教職員対象の研修や児童生徒及び保護者向けの講演に、情報モラル教育研修講師(以下「講師」という。)を派遣(オンラインを含む)します。 ・教職員が児童生徒に情報モラル教育を行うにあたり必要なインターネットに関する知識や道德教育を通じた情報モラル教育の効果的な指導方法を身に付けることを目的とします。	・令和3年度は、県立中・高等学校及び特別支援学校から4校、市町村立小・中学校(千葉市は除く)から67校(市教育委員会等を含む)を対象に、情報モラル教育研修講師を派遣しました。	3,000	3,000
130		情報活用能力に係る学習機会の充実 【(教)学習指導課】	・情報活用能力、メディア・リテラシーの学習機会の充実に努めます。	・技術・家庭科の技術分野で、情報発信の責任及び個人情報保護に関すること、迷惑メール対策に関すること、携帯電話特有の情報モラルに関すること、ネット上のマナーに関することについて取り扱いました。また、道德の中で、女性や子どもの人権等への配慮について指導しました。 ・情報活用能力育成に向けた情報発信やメディアにおける女性や子どもの人権への配慮について、必要な知識を身に付けられるよう指導することができました。	0	0
131		教育用コンピュータ整備の推進 【(教)学習指導課】	・県立高等学校における生徒の情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成するための基盤となる、教育用コンピュータを整備します。	・PC教室100教室の更新を行い、新学習指導要領に対応できるICT機器を整備しました。	209,594	209,589
132		教育情報ネットワーク事業の推進 【(教)学習指導課】	・県立学校のすべての教室からインターネットを安全かつ快適に利用できる環境を整備します。	・千葉県学校教育情報ネットワークを適正に運用し、成績情報等を安全に利用することができました。	485,912	481,882

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本的な課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備 施策の方向① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応						
133		児童扶養手当の支給 【児童家庭課】	・父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とします。	・父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当の支給を行いました。	625,000	588,331
134		母子父子寡婦福祉資金の貸付 【児童家庭課】	・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭・父子家庭・寡婦を対象に、修学資金等の貸し付けを行います。	・20歳未満の児童を扶養する母子家庭・父子家庭の父母及びその児童や寡婦等を対象に貸付を実施しました。 ・令和3年度は件数202件、金額にすると約82,843千円の貸付を行いました。	420,954	91,528
135		ひとり親家庭等医療費の助成 【児童家庭課】	・ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成します。	・県内53市町村が実施する同事業に対し、県補助金交付要綱、県実施要領に基づき、補助金を交付しました。	853,030	780,946
136		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 【児童家庭課】	・母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした母子家庭に対する総合的な自立支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決めなどの専門相談・面会交流支援を実施し、また、母子家庭等の相談・支援の中心的な役割を担う母子・父子自立支援員等の資質向上を目的とした研修を開催します。	・就業支援事業(就業相談)、就業支援講習会事業、養育費支援事業(養育費相談)、面会交流支援事業、相談関係職員研修支援事業を実施することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立に関する支援を行いました。	12,853	9,344
137		母子家庭等自立支援給付金の支給 【児童家庭課】	・母子家庭の母又は父子家庭の父の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給します。	・県として町村部に居住するひとり親に自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を支給する事業を行いました。(市に居住するひとり親には市から給付金を支給しています。) ・令和3年度は、高等職業訓練促進給付金を9人のひとり親に支給しました。	21,854	8,991
138		「ジョブカフェちば」における就職支援 【雇用労働課】	・就職を希望する若者を対象に、キャリアカウンセラーによる個別相談や就職に役立つ各種セミナーなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供するとともに、企業と若者との交流イベントなどを開催し、県内企業の人材確保を支援します。	・ジョブカフェちばでは、併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会などを実施しました。 延べ利用者数14,818名、就職者数1,865名	142,401	139,203
139		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援 【雇用労働課】	・ニート等の若年無業者の職業的自立を支援するため、厚生労働省の委託事業として、平成18年に「ちば地域若者サポートステーション」が開設されました。 ・国が相談支援等の基盤的事業を、千葉県は地域の実情に応じて、支援対象者の職業的自立に有効性が見込まれる事業を措置しています。 ・若者の自立支援に携わる関係機関・団体のネットワークを活用を図り、若年無業者の職業的自立を効果的に推進するため、千葉県若者自立支援ネットワーク協議会及び研究会を実施しています。	・県の措置で臨床心理士等の配置し、心理カウンセリング、職業的自立支援プログラム、企業開拓、保護者セミナー、合同説明会の実施などを、国の基盤的事業と一体的に実施しています。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、就労に不安を感じる利用者が増えたことや、オンライン面談を取り入れたことにより、令和3年度は相談者数延べ4,810名(前年度比146%)、プログラム参加者数延べ5,201名(前年度比181%)があり、進路決定者は85名で前年度より22名増加しました。 ・開設以来これまでに1,624名が進路決定しています。	7,605	7,532
140		県営住宅における入居の優遇措置 【住宅課】	・母子及び父子世帯、DV被害者世帯、子育て世帯などに対して、入居募集時の抽選において、当選確率が高くなるよう優遇措置を講じます。	・ひとり親世帯及びDV被害者世帯に対し、入居に係る抽選の際に、球数を1個から2個に増やし、倍率優遇措置を講じました。 ＜ひとり親世帯＞ 申込世帯数累計:676世帯 入居世帯数累計:143世帯 ※母子・父子世帯の件数を合算 ＜DV被害者世帯＞ 申込世帯数累計:2世帯 入居世帯数累計:0世帯	0	0
141		高齢者虐待防止対策の推進 【高齢者福祉課】	・市町村や地域包括支援センター職員、介護サービス事業所職員等に広く虐待防止の理解を深めるとともに、虐待対応技術の向上を図るための研修会を実施します。 ・困難事例に対し、市町村が迅速かつ適切に対応できるよう、社会福祉士や弁護士等の専門職団体と連携し、専門性を生かした助言等を行います。	・令和3年度は、下記の研修会及び専門職団体と連携した支援を行いました。 ①市町村・地域包括支援センター職員向け研修(管理職・新任職員向け 参加者 149人、 現任対応者向け 参加者 120人、 専門研修参加者 194人) ②介護サービス事業所向け研修 参加者 471人 ③市町村支援事業 派遣 5件	2,105	1,520
142		障害者虐待防止対策の推進 【障害福祉事業課】	・障害者虐待の未然防止・早期発見のため、市町村及び障害者福祉施設従事者等を対象とした研修会を開催します。	・市町村の職員に対しての研修会を2回、障害者福祉施設従事者等を対象とした研修会は、障害者施設と障害児施設に分けてそれぞれ1回ずつ実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催となりましたが、市町村の意見を汲み取れるよう、動画視聴ではなくZOOMでの会議方式で開催しました。	4,003	1,942
施策の方向② 高齢者・障害者の自立に向けた支援						
143		高齢者相談の実施 【高齢者福祉課】	・県高齢者福祉課内に専門の相談員を配置し、高齢者の悩み事、高齢者虐待、施設での介護等に対する相談に応じます。	・高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する相談に応じました。 ・相談件数:437件(うち、電話相談435件、面接相談2件)	5,233	5,232
144		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」(しない、させない、孤立化!)の実施 【高齢者福祉課】	・高齢者が孤立することのないよう、孤立化防止の周知啓発、民間事業者との協定締結等のほか、小売事業者や自治会等の幅広い関係団体で構成されるネットワーク会議を通じ、地域の支え合い活動を広めます。	・7事業所を協力店として登録し、令和3年度末時点で624事業所(県内48市町)となりました。 ・高齢者の見守りネットワークが、県内54市町村すべてにおいて整備されました。	546	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
145		見守りネットワークの整備支援 【高齢者福祉課】	・高齢者の安否確認や見守り活動等を行うことができるよう、民生委員や児童委員、地区社会福祉協議会、NPO、老人クラブ、自治会、ライフライン事業者、小売事業者等の様々な地域資源の協働による、高齢者の日々の暮らしを見守るネットワークづくりを支援します。	・県内54市町村すべてに見守りネットワークが整備されました。	0	0
146		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援 【障害福祉事業課】	・障害者就業・生活支援センターが、職業生活における自立を図るため及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携をとりつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職場での定着を図ります。	・職業生活における自立を図るため及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携をとりつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職場での定着を図りました。	100,384	100,014
147		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 【産業人材課】	・障害者が身近な地域で職業訓練を受講できるよう、企業や社会福祉法人等の民間教育訓練期間等への委託により、障害者の能力や適性、多様なニーズに対応した職業訓練を実施します。	・企業や社会福祉法人等の民間教育訓練機関団体に委託して、パソコン技能習得コースや企業実践コースなど、就職に向けて必要な知識や技能、実践能力を習得するための多様な内容の訓練を実施し、受講者143名のうち、130名が修了しました。	47,226	43,871
施策の方向③ 外国人・障害者・高齢者等が安心して暮らせる環境づくり						
148		多文化共生社会づくりの推進 【国際課】	・外国人と日本人が共に地域社会の担い手として活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、お互いの人権、文化、生活習慣を理解し尊重するための意識啓発を図る必要があることから、国や市町村等の行政機関、外国人を支援する民間団体、大学や企業等と情報共有や連携を促進する会議を開催します。	・「国際交流・協力等ネットワーク会議」及び「多文化共生社会づくり連絡協議会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン及び書面により、各1回開催しました。	110	43
149		外国人県民向けの情報提供 【国際課】	・県内在住の外国人が安全で安心な生活を送ることができるよう、多言語による相談が可能な相談窓口を設置し、また県のホームページや電子メールなどを活用した外国語情報の提供を行います。	・「外国人相談事業」として13言語に対応する相談窓口を設置しており、弁護士や行政書士による専門相談も定期的に実施しました。令和3年度の相談件数は1,373件で、令和2年度の1,639件に比べて266件、約16%の減となっています。 ・外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」での情報提供、外国語版メールマガジン(月2回)の発行、及び外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」のネパール語版の作成(既存9言語→10言語に拡充)等を行いました。	14,204	11,006
150		国際理解セミナーの開催 【国際課】	・外国人と日本人が共に地域社会の担い手として活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、お互いの人権、文化、生活習慣を理解し尊重するための意識啓発を図る必要があることから、関係機関・団体・県民等を対象とした国際理解の促進や多文化共生意識が高まる講演会を開催します。	・「国際理解セミナー」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインにより開催し、114アカウンツの参加がありました。	事業No.148の 予算額に含む	事業No.148の 決算額に含む
151		外国人安全総合対策の推進 【(警)国際捜査課】	・在留外国人に係る犯罪被害の防止や外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止等を目的に、各種広報啓発を行います。	・増加する在留外国人の実情を踏まえ、在留外国人の安全の確保に向けた総合対策として、関係機関等と連携し外国人を対象とした防犯講話、監理団体等への各種広報啓発活動を実施しました。 ・また、新型コロナウイルス感染状況を考慮して、オンラインによる各種広報啓発活動を実施しました。	0	0
152		外国人児童生徒への教育相談員の派遣 【(教)学習指導課】	・日本語指導を必要とする児童生徒等がいる県立学校に対して、母語を話すことができる相談員を学校に派遣し、日本語指導、適応指導、授業支援、キャリア支援を行います。	・県立学校37校に延べ69名の相談員を派遣し、外国人児童生徒等への日本語指導、適応指導、授業支援、キャリア支援等を実施しました。 ・保護者面談での通訳や翻訳など、外国人児童生徒等への多面からの支援に貢献することができました。	19,000	15,454
153		外国人のDV被害者等への支援 【児童家庭課】	・通訳の派遣を外部に委託し、外国人DV被害者等に対して十分な説明が行えるようにするとともに、関係機関との連携を図り、それぞれのケースに応じて適切な支援を行います。	・法律相談や医療相談等、専門知識のいる相談の際に通訳を要請し、専門相談や裁判所の手続き等の支援を行いました。	220	97
154		ヘルプマークの普及・啓発 【障害者福祉推進課】	・内部障害者や難病の方、妊娠初期の方など、外見では不自由や障害に気づかれにくい方々が、支援や配慮を必要としていることを周囲の人に知らせる「ヘルプマーク」を携帯しやすくした、ストラップ型ヘルプマークや、2つ折りカードタイプのヘルプカードを継続して作成し、広く周知・啓発するため、「チラシ」「ポスター」「ステッカー」を作成します。	・令和3年度は、ストラップ型ヘルプマーク18,000個、カード13,000枚、チラシ40,000枚及びポスター4,000枚を作成し、市町村や関係団体等を通じて配布しました。	4,100	3,146
155		発達障害者地域支援マネジャー設置事業の実施 【障害福祉事業課】	・発達障害者地域支援マネジャーを配置し、発達障害者支援機能の強化を図るため、関係機関との連携及び市町村、事業所等の支援を行います。 また、県内の行動障害者の支援体制の強化に向け、施設等からの依頼に応じて、「強度行動障害のある方の支援者に対する研修」の修了者を行動障害者支援サポーターとして派遣し、支援の現状や記録等の確認、支援への指導・助言等により、施設等における行動障害者に対する支援の質の向上を図ります。	・関係機関や市町村、事業所等に対し、助言(304件)や研修・啓発(153件)を実施しました。 ・また、行動障害者支援サポーターの派遣を52件行い、指導・助言等を行いました。	12,000	12,000
156		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」(しない、させない、孤立化！)の実施(再掲) 【高齢者福祉課】	・高齢者が孤立することのないよう、孤立化防止の周知啓発、民間事業者との協定締結等のほか、小売事業者や自治会等の幅広い関係団体で構成されるネットワーク会議を通じ、地域の支え合い活動を広めます。	・7事業所を協力店として登録し、令和3年度末時点で624事業所(県内48市町)となりました。 ・高齢者の見守りネットワークが、県内54市町村すべてにおいて整備されました。	546	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
157		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進 【くらし安全推進課】	・地域における交通安全リーダーとなる高齢者を対象に研修を実施してリーダーを育成します。 ・研修終了者による情報提供ネットワークを活用し、交通安全に関する情報の提供や交通安全指導に関する相談・指導など、自主的な交通安全活動を推進します。	・歩行・自転車実技講習等の交通安全に関する研修を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により講習の開催を控えることとなったため、過去に講習を受けて登録されているシルバーリーダーを対象に、年4回の交通安全運動に併せて、交通安全に関するチラシやDVDなどの提供を行うなど、自主的な交通安全活動を支援しました。	562	0
158		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介 【健康福祉指導課】	・高齢者や障害者等の外出時の不安が解消され、様々な活動に参加することができるよう、「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図ります。	・公共施設や商業施設等のバリアフリー情報を紹介する「ちばバリアフリーマップ」に、昨年度に比べ29箇所増加し、計2,016施設の情報を掲載できました。	2,825	2,768
159		鉄道駅のバリアフリー設備の整備支援 【交通計画課】	・高齢者や障害者等をはじめとして全ての県民が、安心して安全に生活し、自らの意思で自由に行動し、平等に社会参加できるまちづくりを推進するため、市町村が行う鉄道駅バリアフリー設備整備事業に要する経費に対して補助を行います。	・1駅1基(1市)のエレベーター整備、及び8駅16線(3市)のホームドア整備について補助を行いました。 ・上記整備に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用者数が減少したことにより、実績値を計算する際の分母(主要駅の数)が減ったことから、数値として99.5%と、大幅に増加した数字になっています。	330,000	311,240
160		歩道のバリアフリー化の推進 【道路環境課】	・高齢者や身体障害者の公共交通機関利用時の移動における円滑化の促進に向けて、県管理道路のバリアフリー整備を行います。	・平成20年度、バリアフリー化するべき道路として、県管理道路 7.0kmが定められており、令和3年度末までの整備延長は約6.7kmで、バリアフリー化率は約96%となっています。 ・令和元年7月に、新たにバリアフリー化するべき道路として、県管理道路11.1kmが追加され、このうち指定時点において5.9kmが整備済となっており、バリアフリー化率は約53%となっています。	252,236	0
161		啓発用DVDの貸出し(再掲) 【健康福祉政策課】	・人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発DVDの貸出しを行います。	・人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発DVDの貸出しを行いました。 DVD貸出し件数:70件(114本)(人権全般)	300	250
162		人権問題研修会支援事業 【健康福祉政策課】	・地域・企業・NPO、行政機関等による人権をテーマとする研修会・講演会等へ講師の紹介・派遣を行います。	・地域・企業・NPO、行政機関等が人権をテーマとした研修会等を開催するに当たり、効果的な研修が実施できるよう講師を紹介・派遣しました。 講師紹介・派遣件数:計15件(人権全般)	502	129
163		人権ユニバーサル事業 【健康福祉政策課】	・人種・障害の有無などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会を実現するため、講演会等の啓発活動を実施します。	・性的少数者に関する人権をテーマに講演会(2事業)を実施しました。 参加者数:133人(会場開催11/14、12/12、1/16、オンデマンド配信12/20～2/28)、100人(1/28開催)	1,427	1,199
164		障害者条例に基づく周知啓発活動 【障害者福祉推進課】	・「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき広域専門指導員・地域相談員による地域に根差した周知啓発活動や各種広報媒体の使用、人権啓発に関する講演会・研修会の開催を通し、障害のある人への理解の促進及び障害のある人に対する差別の解消に努めます。	・広域専門指導員が、チラシやパンフレットを用いて周知啓発活動を1,985件実施しました。また、県の新規採用職員と新任管理職員112名に対し、障害者差別に関する研修会を実施し、障害のある人への理解の促進及び障害のある人に対する差別の解消に努めました。	71,634	69,150
165		学校人権教育研究協議会 (全体・地区別・高等学校・推進校・担当指導主事) 【(教)児童生徒安全課】	・全県的な人権教育の推進を図るため、学校人権教育研究協議会(市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」、教育事務所ごとに公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の管理職を対象とする「地区別協議会」、高等学校の管理職を対象とする高等学校協議会)を開催します。また、教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」、人権教育推進校25校の人権教育担当者を対象とした「推進校協議会」をそれぞれ年5回開催します。	・すべての協議会において、千葉県人権施策基本指針に挙げられた個別の人権課題を取り上げた研修を行いました。「外国人」、「障害者」、「高齢者」の人権についても取り上げ、学校で児童生徒が安心して生活できるよう、教育行政担当者や学校の管理職への啓発を行いました。 ・また、令和3年度は国立女性教育会館の方を講師に招き、男女共同参画をテーマに講演をいただきました。児童生徒や教職員等の人権感覚を高める事業となりました。	337	270
166		学校人権教育指導資料の作成 【(教)児童生徒安全課】	・教職員等の人権意識の向上を図るため、人権教育の目標、千葉県学校人権教育の推進目標・重点事項、人権教育の概要、千葉県人権施策基本指針に基づいた個別の人権課題等について掲載した資料(リーフレット形式)を県内公立幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全本務教職員に配付します。(発行数45,000部)。	・令和3年度に作成した第42集では、令和3年3月に発表された「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]策定以降の補足資料」の要点と、千葉県人権施策基本指針に示されている個別の人権課題17項目について、男女共同参画の中核である女性の権利も含めて、すべてとりあげました。また、喫緊の課題となっている人権課題について、QRコードを用いて詳細な資料にアクセスできるようにしました。	410	300
167		認知症サポーターの養成 【高齢者福祉課】	・認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症を正しく理解し、地域の中で認知症の人やその家族を見守り応援する「認知症サポーター」を市町村と連携して養成します。また、認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」の養成及び資質向上のためのスキルアップ研修を実施します。	・キャラバンメイト養成研修を2回実施し、138名のキャラバンメイトを新たに養成するとともに、スキルアップ研修を1回実施し、キャラバンメイトの資質向上に努めました。 ・県職員を対象に認知症サポーター養成講座を6回開催し、新たに516名の認知症サポーターを養成しました。市町村養成分と合計すると、県全体で37,406名の認知症サポーターが養成されました。	396	164
基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進 施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の推進						
168		一人ひとりに応じた健康支援事業 【健康づくり支援課】	・あらゆる健康レベルの症状および疾病をもつ県民に対し、身体的・精神的な健康課題の年代や性別等による特性を踏まえた、適切な保健医療を提供できるよう、関係者の資質の向上を図るため、保健医療従事者を対象とした研修会を開催します。	・令和3年度は、下記の取り組みを実施しました。 ① 健康相談(男性・女性) 合計356件(男性160件、女性196件)の電話相談に応じました。 ② 保健・医療従事者等研修会 YouTube千葉県公式セミナーチャンネルにて1回開催し、457人が視聴しました。	96	90

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
169		生活習慣予防支援人材育成事業 【健康づくり支援課】	・効果的な特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病の予備群・有病者を減少させることができるよう、特定健診・特定保健指導に従事する医療保険者、市町村及び事業受託事業者等の医師、保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職等を対象として、質的向上を図るための研修を実施します。	・ガイドラインに基づき、初任者研修1日(88名)、経験者研修3日(102名)、運営責任者研修半日(38名)、リーダー専門職研修(37名)を実施し、計265名が参加しました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、初任者研修は集合開催、その他の研修はオンライン開催としました。	3,445	2,327
170		食からはじまる健康づくり事業 【健康づくり支援課】	・ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や企業等の関係機関と連携し、普及啓発活動をおこないます。	・地域の健康づくりや健康な食事を提供するための人材育成を実施しました。(11回379人) ・スーパーマーケットにおいて、野菜や減塩に関する商品と連動した普及啓発を実施しました。併せて、普及啓発による意識の変化や、行動変容について調査を行いました。(クイズラリーによる野菜摂取・減塩の意識調査(回答212人)、モニター調査による行動変容調査(回答26人)) ・商品と連動した普及啓発は、野菜摂取や減塩に対して、対象者の意識向上・行動変容を効果的に引き起こす可能性があることが示唆されました。	9,008	6,949
171		総合型地域スポーツクラブの設立支援 【生涯スポーツ振興課】	・全ての県民がスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送れるよう、幅広い世代の人々が各自の興味・関心にあったスポーツを行えるような地域に密着したスポーツクラブの設立を推進することにより、成人のスポーツ実施率の向上を目指します。	・総合型地域スポーツクラブの育成・発展の支援を目的とし、創設・運営に係る課題の克服に向けた実践的な解決策を模索するため、実践紹介やグループディスカッションなどの情報交換会を実施しました。県内の総合型クラブ関係者、市町村体育・スポーツ行政担当者の連携や交流促進を図りました。 ・県内の総合型クラブ相互の連携とクラブ関係者の親睦、交流を図るとともに、県民のスポーツ体験を通して、地域スポーツの推進へ寄与することを目的に、総合型地域スポーツクラブ交流会「スポネットちば」を開催しました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来通りの開催方法(大規模・1カ所)を変更し、大幅に規模を縮小し県内5カ所で分散大会を実施しました。	347	292
172		思春期保健相談事業の実施 【児童家庭課】	・思春期の子どもやその家族に対し、心身の様々な問題や悩みに関する個別相談や集団指導を実施します。 ・思春期世代の子どもの心と体の健全な育成を行います。	・臨床心理士等による面接相談や、保健所保健師による電話相談、思春期世代の児童、生徒を対象とした研修会を開催しました。 思春期保健相談 5保健所:36回開催(延べ122名)、 思春期保健講演会 4保健所:10回開催(延べ992名)	2,179	702
173		保健室健康相談研修会の開催 【(教)保健体育課】	・メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の現代的な健康課題に学校が適切に対応することが求められていることから、養護教諭を対象に健康相談に関する研修会を年2回実施し、知識や技術及び組織的な支援について資質の向上を図ります。	・令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったことにより、令和3年度は経験年数2年目と3年目の養護教諭を対象として、メンタルヘルスやアレルギー疾患等の喫緊の健康課題に関する研修を実施し、養護教諭の資質向上に努めました。	122	100
174		自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	・県民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防ぐとともに、地域の特性に応じた自殺対策を市町村、民間団体等関係機関相互の密接な連携により総合的に推進します。	・「誰も自殺に追い込まれることのない千葉県」を目指し、国の交付金を活用し、市町村や関係団体が実施する自殺対策事業に対する補助を行いました。また、相談窓口の開設や人材(相談員等)養成のための研修会の実施、相談窓口へつながる検索連動型広告を始めとする普及啓発活動、自殺未遂者支援など総合的な自殺対策推進事業を実施しました。その結果、令和3年の自殺死亡率は、対前年比で約7%減少しました。	118,787	106,006
175		総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	・がんから県民の生命と健康を守るため、県民と医療・福祉関係者、行政が協力し、総合的・計画的にがん対策を推進します。	・県民向けに「がん講演会」を開催したほか、乳がん検診受診勧奨用であるピンクリボンポスターを県内JR主要駅や市町村及び大学等に配布するなど、普及啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上を図りました。 ・また、がん検診を実施する市町村や検診機関等の担当者に対して、受診率の向上も含めたがん検診の質の向上を図るための研修会を開催しました。	195,852	185,304
176		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	・性感染症(エイズ含む)に対する正しい知識を普及するため、各保健所が学校等において、青少年を対象とする講習会を実施します。	・各保健所において、学校・大学・教職員等の集まりの中で、地域の特性に応じたエイズ啓発講習会を7回実施し、予防啓発の強化を図ることができました。	1,235	0
177		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	・エイズ対策を目的とし、県保健所において、月に1〜2回の頻度で、日中検査(13保健所1支所)、夜間検査(10保健所)を実施します。また、休日に街頭HIV検査を実施します。	・保健所のHIV検査において即日検査を実施し、延べ101名の方が受検しました。 ・新型コロナウイルス感染症感染予防策を講じたうえで、年2回休日に街頭HIV検査を実施し、延べ94名の方が受検しました。 ・令和3年10月から、外部委託による検査を月1回検査を実施し、延べ171名の方が受検しました。	11,582	1,869
178		情報誌の発行 【疾病対策課】	・エイズ対策を目的とし、各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤等に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施します。	・6月及び12月に情報誌を2,500部ずつ発行し、各大学・短大・看護学校・保健所・市町村等に対し、千葉県の患者数や県の取組を伝えることができました。	200	174
179		不正大麻・けし撲滅運動 【薬務課】	・薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進するため、不正栽培及び自生する大麻・けしを撲滅します。	・5月1日から6月30日までの期間に、不正栽培及び自生する大麻・けしを発見し除去作業を行いました。 ・広く県民に対し、大麻・けしに関する正しい知識の普及・啓発を図りました。	0	0
180		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】	・6.26国際麻薬乱用撲滅デーの周知を図るとともに、薬物乱用問題に対する県民の認識を高める。	・6月20日から7月19日までを実施期間とし、「6.26街頭啓発キャンペーン」や関係団体と連携して、募金活動を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症の発生により、街頭啓発キャンペーンは中止となりました。	1,674	466

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
181		麻薬覚醒剤乱用防止運動 【薬務課】	・麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用による危害を広く国民に周知し、国民一人一人の認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図ります。	・10月1日から11月30日までを実施期間とし、関係機関と連携し、ポスターの掲示、各種メディアを活用した県民に対する広報啓発を行いました。	4,178	2,583
182		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】	・県民一人一人が、薬物の危険性、有害性を正しく理解し、薬物乱用を絶対に許さない社会環境づくりを推進します。	・2月1日から同月28日までを実施期間とし、集中して広報啓発を行います。 ・SNSを活用した若年者への大麻に係る広報啓発や、各家庭や高校3年生を対象としたリーフレットの配布等を行いました。	588	0
183		薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)保健体育課】	・健康の保持増進の観点から、児童生徒一人一人が薬物乱用と健康等の関わりについて早い時期から認識し、自らの健康を害する行為をしないという態度を身に付けるようにします。 ・学校教育における薬物乱用防止教育の一層の充実を図る必要があり、学校の教員等を対象に薬物乱用防止教育についての理解を深めるための研修を開催し、教員等の指導力の向上に努めます。	・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、集合研修としては開催できないため、Web研修へと形態を変更し、実施しました。	0	0
184		薬物乱用防止標語の募集 【(教)保健体育課】	・我が国における最近の薬物情勢は、覚せい剤及び危険ドラッグ事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、大麻については、青少年を中心に乱用が拡大している状況が懸念されており、薬物乱用の根絶に向けて、青少年の模範意識の向上を図ります。 ・県教育委員会においても、薬物乱用防止教育を推進しているところであり、この教育の一環として、児童生徒を対象に標語を募集し、啓発の効果を高めます。	・薬物乱用防止標語において、57,960点の応募作品から22作品の入賞作品を選定しました。また、入賞者に対して賞状を授与しました。	42	38
185		薬物乱用防止等広報啓発活動の推進 【(警)少年課】	・学校からの要請に基づき薬物乱用防止教室を開催するとともに、関係機関等と連携し、薬物乱用防止に向けた広報啓発活動を推進します。	・薬物乱用防止教室において、薬物乱用の実態やその危険性についても広報啓発活動により薬物乱用がもたらす悲惨な現状を伝えました。開催回数は、256回、参加児童生徒数は27,487人(令和3年中)でした。	385	270
186		薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】	・薬物需要の根絶に向けて薬物乱用者に対する検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進します。	・薬物需要の根絶に向けて取締りを推進しました(令和3年中:薬物事犯の検挙人員626人、規制薬物の押収約70キログラム)。 ・薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携による密輸対策を推進しました(令和3年中:密輸入事犯の検挙人員32人、規制薬物の押収約58キログラム)。 ・薬物の供給と需要をつなぐ薬物密売人の検挙を推進しました(令和3年中:薬物密売関連事犯の検挙人員28人)。	336	298
187		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】	・大学生、民間企業、団体等を対象とした薬物乱用防止講話を実施するほか、6月、7月の2か月間を「薬物乱用防止広報強化期間」とし、関係機関・団体と連携した積極的な広報啓発活動を推進します。	・令和3年6月、7月の2か月間を薬物乱用防止広報強化期間とし、関係機関と連携した積極的な広報啓発活動を推進しました。 ・民間企業や教育関係者等に対する薬物乱用防止講習会を開催しました。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施しました。	106	86
188		エイズ教育用リーフレットのホームページへの掲載 【(教)保健体育課】	・感染症に関わる学習の一環として、児童生徒のエイズに対する理解を促進するとともに、エイズに対する偏見や差別をなくすため、小学生向けに「エイズ教育用リーフレット」を作成します。 ・千葉県教育委員会ホームページURLより本リーフレットをダウンロードし、効果的な学習指導につなげます。	・エイズ教育用リーフレットの内容を更新することで、新しいデータでエイズについて学ぶことができ、有効な教材とすることができました。	0	0
189		性教育研修会の実施 【(教)保健体育課】	・学校教育における性に関する指導の一層の充実を図る必要があり、性教育について理解を深めるための研修会を行い、指導力の向上を目指します。	・県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者を対象に、性に関する指導の在り方についての講演をweb開催しました。 ・研修後実践校の資料を各学校へ配付し、性に関する指導の資質能力の向上に努めました。	344	66
施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援						
190		母子保健推進協議会等の開催 【児童家庭課】	・母子保健施策の効果的な推進のため、県保健所において母子保健推進協議会を開催します。 ・児童家庭課では、新生児聴覚検査検討会を開催します。	・母子保健施策の効果的な推進のため、県保健所において母子保健推進協議会を開催しました(5保健所、延べ48名参加 書面開催を含む)。 ・また、新生児聴覚検査検討会を書面開催で1回実施しました。	3,955	1,437
191		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【児童家庭課】	・母子保健に関する研修会・講習会等を開催し、県内の母子保健関係職員の資質の向上を図ります。	・令和3年度、下記のとおり研修会を実施しました。 母子保健指導者研修会開催 児童家庭課 4回 延べ324名 母子保健従事者研修会開催 6保健所 7回 延べ102名	事業No.190の 予算額に含む	事業No.190の 決算額に含む
192		子ども医療費の助成 【児童家庭課】	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病にかかる医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費に助成をしています。(入院中学校3年生まで、通院小学校3年生までの子どもを対象に入院1日、通院1回について300円の自己負担で医療サービスの現物給付を実施しています。)	・子どもの疾病にかかる医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費に助成を行い、令和3年度の給付実績は延べ人数669,248人でした。	6,200,000	4,988,240
193		妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するためのセミナー 【子育て支援課】	・若い世代が自らの将来(ライフプラン)を考える契機となるように、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関するさまざまな知識を提供するためのセミナーを、外部の専門家を講師に招き、県内の大学等において開催します。	・令和3年度は、1大学においてセミナーを開催しました。 ・全ての受講者が講演内容を役に立つと回答し、将来の人生設計を考えていなかったと回答した全ての受講者が、講演内容が自身の人生設計を考える契機となったと回答しました。	90	56

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
194		切れ目のない支援につなぐ 妊娠SOS相談事業(再掲) 【児童家庭課】	・妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産ができるようにするとともに、予期しない妊娠が実母による乳児への虐待につながることを防ぐため、電話やメールにより相談を受け、早期に適切な支援につなぐことを目的としています。	・妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産ができるようにするとともに、予期しない妊娠が実母による乳児への虐待につながることを防ぐため、電話及びメールによる相談を実施しました。令和3年度は、658人、延べ1,924件の相談となりました。 ・相談しやすい環境を整えるために、令和3年度は電話相談の時間を拡充し16時～23時、365日対応にしました。	18,993	18,428
195		不妊・不育専門相談センター における相談の実施 【児童家庭課】	・不妊専門相談センター(委託)において、不妊や不育症で悩む夫婦等に、不妊等に関する一般的な相談や不妊等の治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を行います。	・不妊等に関する一般的な相談や不妊等の治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を行いました。 電話相談 延べ151件、面接相談 延べ46件	5,005	4,663
196		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	・特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対し、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成しています。 【対象治療】体外受精又は顕微授精、男性不妊治療(TESE等) 【給付内容】1回の治療につき上限額30万円、ただし、一部治療については上限額10万円。 男性不妊治療を伴う場合、1回の治療につき30万円まで上乗せ。)。	・特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成しました。 助成実績 実件数:4,156件 延べ件数:7,250件	2,464,977	2,137,333
197		周産期母子医療センターの 運営費及び医療機関の施設・ 設備に対する補助 【医療整備課】	・周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び適切な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善等に必要な周産期母子医療センターの充実強化について、迅速かつ着実に推進します。また、診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など、周産期医療の需要の増加に応えるため、周産期母子医療センターの設備整備費の助成を行います。	・総合周産期母子医療センター3カ所、地域周産期母子医療センター8カ所へ運営費の助成を、総合周産期母子医療センター2カ所へ設備整備に対し助成を行いました。高度な医療を提供する周産期母子医療センターへの補助は、母子の健康支援の一助につながりました。	544,663	543,013
198		千葉県周産期医療審議会に おける検討 【医療整備課】	・周産期医療に対する需要の増加・多様化に応えるため、総合的な周産期医療体制の整備について、必要時運営審議会を開催します。	・医療機関からNICU、GUC病床数の変更について要望があったため、審議会委員へメールで周知し、協議した上で、病床数の変更を行いました。	983	0
199		母体搬送ネットワーク及び母 体搬送コーディネーターによる 搬送体制の充実 【医療整備課】	・母体緊急搬送の搬送コーディネートを実施するため、総合周産期母子医療センターにコーディネーターを24時間365日配置します。 ・コーディネーターは、搬送先となる病院の選定等を行います。また、周産期母子医療連携病院の運用効率向上を図るため、実地調査、情報分析を行います。	・亀田総合病院及び東京女子医科大学八千代医療センターにコーディネーターを配置しました。 ・令和3年度は、155件について入院調整を実施し、母体の健康を維持することができました。	20,390	20,357
基本的な課題7 防災・復興における男女共同参画の促進 施策の方向① 防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進						
200	○	県及び市町村防災会議等への 女性の参画促進 【危機管理政策課・男女共同 参画課】	・防災分野への女性の参画に向け、県及び市町村における防災会議への女性委員の積極的な登用を図ります。	・県においては、防災会議で登用している女性委員数は令和3年4月時点で11名でしたが、令和4年4月時点で12名に増加しました。 ・市町村においては、防災会議に女性委員を登用しているのは令和3年6月時点で50市町村でしたが、令和4年4月時点で51市町村に増加しました。	0	0
201	○	防災女性リーダー養成講座 の開催【男女共同参画課】	・防災分野における女性の参画を促進するため、女性防災リーダーを養成するための講座を実施します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、防災分野については、オンラインによる計8回の連続講座を行いました。 YouTubeにて配信(延べ再生回数:2,384回)	270	269
202	○	男女共同参画の視点を取り 入れた防災・復興に関する、 千葉県男女共同参画地域推 進員・市町村(男女共同参画 担当課及び防災担当課)職 員研修等の実施 【男女共同参画課】	・災害時に備え、市町村の防災担当部局及び男女共同参画担当部局職員を対象に、国の防災・復興ガイドラインに基づく研修や専門家等の講演会を実施するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興の取組について普及・啓発に努めます。	・県防災部局と共催で、市町村の防災担当部局及び男女共同参画担当部局職員を対象に講演会を実施し、国の防災・復興ガイドラインや県の地域防災計画等や各事例の紹介を通じて、防災・復興における男女共同参画の視点の必要性の普及・啓発に努めました。	0	0
203	○	高校生等防災教育基礎講座・ 高校生等防災パワーアップ 講座 【危機管理政策課】	・県の地域防災力向上に資することを目的として、災害時において発災直後から応急・復旧復興期を通じて、活動の担い手として期待される高校生に対して、災害時に適切に対応できる知識・技術を深める講座を実施します。	・高校生等防災教育基礎講座を4校で実施しました。 ・高校生等防災パワーアップ講座を令和3年8月に実施しました。	207	207
204	○	市町村における避難所運営 マニュアルの作成促進 【危機管理政策課】	・市町村において、発災時の迅速な避難所開設や、女性を含めた要配慮者に十分配慮した避難所運営がなされるよう、引き続き、市町村における避難所運営マニュアルの作成を支援します。	・これまで、県作成の「災害時における避難所運営の手引き」において「避難所運営マニュアル(例)」を提供するなど、市町村のマニュアル作成に向けた支援を継続してきた結果、令和4年4月現在、53市町村が避難所運営マニュアルを作成しました。	0	0
205	○	県避難所運営等の防災・復興 マニュアルに男女共同参 画の視点を取り入れるための 作成・改定過程への参画 【男女共同参画課】	・「災害時における避難所運営の手引き」等に、男女共同参画の視点を取り入れられるよう、作成・改定過程への参画を行います。	・「災害時における避難所運営の手引き」及び「災害時における要配慮者及び避難行動要支援者の避難支援の手引き」の改訂過程へ参画し、防災部局との連携を図りました。 ・令和4年3月の「災害時における避難所運営の手引き」及び「災害時における要配慮者及び避難行動要支援者の避難支援の手引き」の改訂において、女性・男性双方のニーズに配慮した避難所運営や乳幼児・妊産婦等への配慮等についての記載が拡充となりました。	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
206	○	避難所等における男女共同参画の視点を取り入れた市町村の取組の支援 【男女共同参画課】	・災害時に、DV・性被害防止ポスターの掲示や男女共同参画に関するチェックシートの活用などにより、市町村が男女共同参画の視点を生かした避難所運営が行えるよう支援します。	・市町村の防災担当課及び男女共同参画担当課に対し、内閣府の「女性の視点に立った防災・復興の取組促進について(令和3年6月11日付け)」の関係通知(内容:内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」)の活用徹底、性暴力・DVの防止等)の周知を県防災部局と共同で行い、市町村が男女共同参画の視点を生かした避難所運営が行えるよう働きかけを行いました。	0	0
207	○	女性用品や乳幼児品等の備蓄 【防災対策課】	・県が平成25年に策定した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」では、女性や災害時要配慮者に配慮した備蓄を推進することとしており、これに基づいて必要数量を調達します。	・女性用品としては、生理用品(生理用ナプキン)や遮光性のカーテンのついた仮設トイレなどを備蓄しています。 ・仮設トイレを154基購入し、現時点で2,512基を備蓄しています。 ・生理用品(生理用ナプキン)は製造から3年経過したもの全てを更新し、現時点で72,196枚を備蓄しています。また、子供用おむつについても同様に更新を行い、現時点で31,770枚を備蓄しています。 ・乳幼児品等として、上記のおむつに加え液体ミルクを1,000本購入しました。	159,250	148,368
208	○	女性相談・男性相談 【男女共同参画課】	・男女共同参画の推進拠点及び配偶者暴力支援センターとして、DV(ドメスティック・バイオレンス)や、子育て、生き方、労働問題など、女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施します。 ・また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施します。 ・さらに、行政機関で同様の相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、外部の専門家から助言・指導を受けるスーパービジョンを定期的に開催します。	・令和3年度は、下記の総合相談を行い、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援を行いました。 【女性のための総合相談】 延べ6,312件の相談に応じました。 (電話相談5,740件(うちDV相談847件)、 面接相談150件(うちDV相談110件)、 カウンセリング370件(うちDV相談196件) 法律相談28件(うちDV相談23件)、 こころの相談24件(うちDV相談12件)) 【男性のための総合相談】 延べ621件の相談に応じました。 (電話相談533件(うちDV相談50件)、 カウンセリング88件(うちDV相談37件))	20,007	20,004
209	○	DV相談 【児童家庭課】	・避難所でのポスター掲示等相談窓口の周知及び適切な対応が図れるように市町村DV対策担当課長会議等を活用し周知に努めます。	・市町村DV対策担当課長会議において、有事の際にも配布可能なDV相談カード等の各種啓発物の活用を呼びかけました。	0	0
210	○	性犯罪・性被害相談 【くらし安全推進課】	・災害時の避難所等における性犯罪・性暴力被害者等の相談を行います。	・各市町村作成の避難所用ポスターに相談窓口の一つとして「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」を掲載してもらうよう、男女共同参画課を通じて各市町村へ周知を行いました。 ・性犯罪・性暴力被害者の相談支援については、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」において年間を通じて7,810件実施しました。なお、災害時の避難所等における同様の相談についても、同相談支援の中で対応することとしています。	0	0
施策の方向② 消防・防災活動における女性の活躍促進						
211		災害対策コーディネーターの活動支援 【危機管理政策課】	・災害対策コーディネーター登録者に対し、更なる知識や技能の習得を目的として災害対策コーディネータースキルアップ講座を開催します。	・令和4年1月に災害対策コーディネータースキルアップ講座を開催しました。	5	3
212		消防団活動への参画促進 【消防課】	・女性消防団員は、住民への普及啓発や応急手当の普及指導、災害時の避難所運営支援活動等、多岐にわたる活動が期待されるが、いまだに女性消防団員が全消防団員に占める割合は約3%にとどまっていることから、女性消防団員の増加を目指します。	・市町村の女性向け入団促進の取組みを支援するため、現役女性消防団員のインタビュー記事や活動内容などを掲載したリーフレットを製作し、各市町村等へ配付しました。	1,498	816
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり 基本的な課題8 男女共同参画への意識づくり 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進						
213	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催 【男女共同参画課】	・本県の男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めるため、「千葉県男女共同参画フェスティバル」を開催します。 ・「千葉県男女共同参画フェスティバル」では、本県の男女共同参画の推進拠点として、県内で男女共同参画の推進に向けて活躍する民間団体の参加を得るなど、県民が楽しみながら男女共同参画への理解を深め、考える機会を提供します。	・令和3年度の「千葉県男女共同参画フェスティバル」においては、下記の取り組みを実施し、本県の男女共同参画社会づくりに向けた機運の醸成を図りました。 【基調講演】 「全ての女性が楽しめるスポーツへ」をテーマとして、オンラインにより講演会とトークショーを実施しました。 【パネル展示】(イオンモール幕張) 今日はちょっと考える日に！だんじょきょうどうさんかくとは？ (パネル展示)「あなたは大切な人です」、 「災害に備えて」、 「避難所生活にも男女共同参画の視点を！」 (動画上映)令和2年度 千葉県男女共同参画地域推進員事業活動報告	456	456
214	○	男女共同参画センターにおける情報誌「eパートナーちば」の発行 【男女共同参画課】	・男女共同参画を推進するため、当センターの事業内容や男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌を年2回発行し、市町村や男女共同参画関連施設等への配布及びホームページへの掲載により、広く県民に対し広報・啓発を行います。	・「eパートナーちば」№30および№31を、それぞれ9月と3月(各10,000部)の年間2回発行し、ニーズに合わせた内容を掲載することにより、あらゆる人への参画を啓発することができました。	966	964

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
215	○	女性リーダー養成講座(女性のための起業支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】		・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労2回・起業1回・就農1回の計4回) 【就労】 ①「働きやすい職場を自分でつくるビジネス・コミュニケーション」 Zoomミーティング:19名参加、 ②「就活準備セミナー①②③」 YouTube配信:再生回数508回 【起業】 「～カフェの先輩と話そう! カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」 参加人数18名 【就農】 「～芋掘り・スイーツ作りと農業の基礎を学ぼう」 参加人数14名	175	174
216	○	女性リーダー養成講座(女性のための就労支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。			
217	○	女性リーダー養成講座(女性のための就農支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】				
218	○	防災女性リーダー養成講座の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・防災分野における女性の参画を促進するため、女性防災リーダーを養成するための講座を実施します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、防災分野については、オンラインによる計8回の連続講座を行いました。 YouTubeにて配信(延べ再生回数:2,384回)	270	269
219	○	大学・企業との連携による専門講座 【男女共同参画課】	・大学・企業、地域団体等の関係機関と連携して、男女共同参画の気運の醸成、民間における取組促進を図ります。	・千葉商科大学、淑徳大学、千葉県立保健医療大学、国際医療福祉大学と連携し、オンライン講座を計4回実施しました。	374	373
220	○	地域団体、産業団体等との連携による専門講座 【男女共同参画課】	・大学・企業、地域団体等の関係機関と連携して、男女共同参画の気運の醸成、民間における取組促進を図ります。	・千葉県医師会と連携し、計8回の連続講座を実施しました。	106	86
221	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン(メールマガジン)」を毎月2回発行するとともに、市町村が開催するイベント等を千葉県ホームページに掲載しました。	・市町村が開催するイベント等も配信し、多くのイベントやニュースを掲載することができました。 ・メールマガジンを見て、イベントやセミナーに参加したという方もいったり、普及啓発に一定の効果があつたと考えられます。 ・ハラスメントの防止について掲載し、啓発を図りました。	0	0
222	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	・市町村や男女共同参画の推進に取り組むNPOなどの民間団体に対し、専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、男女共同参画の理解促進を図ります。	・①市町村における男女共同参画計画及び女性活躍推進計画の策定・改定を支援するため、大学教授等の有識者のアドバイザー派遣を3回実施(大網白里市、旭市、銚子市)したほか、②内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用し専門的な知見等を有するアドバイザー派遣を1回実施(長南町)し、関係機関が行う研修会等の取組に対する支援を行いました。	280	98
223	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	・男女共同参画啓発パネルを市町村のロビー・公民館、市町村でのイベント会場等で展示します。 ・男女共同参画マークや、男女週間の表記などをデザインしたエコバッグを作成し、パネル展において配布します。	・チーバくんや男女週間の表記などをデザインしたエコバッグを作成し、男女共同参画週間に合わせて男女共同参画センター(地域推進員を含む)と共同で行うパネル展において配布しました。また、男女共同参画フェスティバルにおいても、エコバッグの配布を行いました。 ・男女共同参画に関するクイズ形式のイベントを開催し、約200人の参加がありました。	197	196
224	○	「千葉県男女共同参画地域推進員」による企画事業の実施 【男女共同参画課】	・地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に推進するため、知事が委嘱した「男女共同参画地域推進員」と共催で企画事業を実施する。また、地域推進員による会議を開催し、運営に対する助言を行うとともに、全体研修会や事業報告会を実施することにより地域推進員の活動を支援しました。	・県内6地域で推進員の企画による講演会、出前講座等を実施しました(11事業、参加者数452名、動画再生249回)。	1,164	831
225	○	男女共同参画関連資料等収集及び提供 【男女共同参画課】	・男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進を図るため、男女共同参画関連資料等の収集を行うとともに市町村等に対して情報提供を行います。	・国や他都道府県、県内市町村の男女共同参画関連資料等を収集する他、集めた情報や本県における男女共同参画関連の情報を市町村等に情報提供を行いました。	0	0
226	○	千葉県男女共同参画白書の発行 【男女共同参画課】	・本県における男女共同参画の状況や施策等に対する理解促進を図るため、男女共同参画に関する様々な統計データや本県の男女共同参画施策の推進状況について、白書として取りまとめ、広く県民に周知します。	・令和4年1月に、「令和3年度 千葉県男女共同参画白書」を作成し、県ホームページで広報を行った他、関係機関等へ配布を行い、本県における男女共同参画の状況や施策等に対する理解増進を図りました。	0	0
227	○	男女共同参画の推進についての出前講座の実施 【男女共同参画課】	・男女共同参画の理解促進を目的とし、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣します。	・令和3年度は、以下2回の依頼を受け、講師派遣を実施しました。 【令和3年度社会人権教育指導者養成講座(第2回)】 テーマ「男女共同参画の推進」 (YouTube配信:社会人権教育担当者向け) 【小中学生を対象とした男女共同参画セミナー】 テーマ「男女共同参画について」 (鴨川市立長狭学園 小学5年生～中学3年生 約120人)	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
228	○	女性相談・男性相談(再掲) 【男女共同参画課】	・男女共同参画の推進拠点及び配偶者暴力支援センターとして、DV(ドメスティック・バイオレンス)や、子育て、生き方、労働問題など、女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施します。 ・また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施します。 ・さらに、行政機関で同様の相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、外部の専門家から助言・指導を受けるスーパービジョンを定期的に開催します。	・令和3年度は、下記の総合相談を行い、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援を行いました。 【女性のための総合相談】 延べ6,312件の相談に応じました。 (電話相談5,740件(うちDV相談847件)、面接相談150件(うちDV相談110件)、カウンセリング370件(うちDV相談196件)、法律相談28件(うちDV相談23件)、こころの相談24件(うちDV相談12件)) 【男性のための総合相談】 延べ621件の相談に応じました。 (電話相談533件(うちDV相談50件)、カウンセリング88件(うちDV相談37件))	20,007	20,004
229	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	・男女共同参画社会基本法などの趣旨に則り、県の施策や事業に関する男女共同参画の視点からの苦情及び男女共同参画社会の理念に反する人権侵害に係る苦情の申出を、公正・中立な立場で調査し、知事に対して助言や是正の勧告を行う機関として、「千葉県男女共同参画苦情処理委員会」を設置しています。	・弁護士・有識者等3人を苦情処理委員として設置し、男女共同参画に関する県の施策等に係る苦情申出に対応できる体制を維持しました。なお、令和3年度の苦情申出は0件でした。	179	24
230	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	・県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行います。 ・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていきます。	・全体会の他、産業、教育、地域部会を各1回、また、女性活躍推進部会を全体会、産業部会、「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」と共催で3回開催し、アンケート結果では評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の殆どが「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	943	866
231	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議&シンポジウムの充実 【男女共同参画課】	・男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウムとネットワーク会議を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図ります。	・女性の自立と多様な働き方を支援するため、「副業」をテーマとして、講演会とパネルディスカッションを実施しました。	230	220
232	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実(再掲) 【男女共同参画課】	・市町村と連携して地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県が委嘱した地域推進員を核とした地域における広報・啓発活動を展開します。	・全市町村への推進員設置に向け、推進員の活動を紹介する動画の作成を行い、未設置市町村への働きかけを行いました。その結果、新たに長南町より2名の推進員の推薦があり、指標「千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数」は45市町村となりました。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、県内6地域(「千葉・葛南」「東葛飾」「北総」「海匠・山武」「東上総」「南房総」)において、市町村との連携を図る会議を計45回実施しました。また、地域における男女共同参画の推進に向けた講座を計11回(参加者数452名、動画再生数249回)開催しました。 ・また、推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、推進員を対象に研修講座の動画配信を行いました。	1,187	854

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究・情報の収集・整備・提供						
233		県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	・男女共同参画に関する県民意識の現状や課題を把握し、施策に反映させるために、意識調査を実施します。	・男女共同参画に関する県民意識の現状や課題を把握し、施策に反映させるために、「第62回県政に関する世論調査」(調査実施期間:令和3年11月26日～令和3年12月17日、調査対象:満18歳以上の個人3,000名の中、調査方法:郵送法、オンライン調査法)の中において、男女共同参画に関して、①社会全体での男女の地位の平等感、②男女共同参画社会を実現するための取組、についての調査を行いました。	0	0
234		ネットワークを活用した情報収集・提供 【男女共同参画課】	・男女共同参画に関する図書・DVD、行政資料(国・都道府県・県内市町村・男女共同参画関連施設等の資料)等を収集・整理し、情報コーナーにおいて貸出または閲覧に供することにより、男女共同参画に関する自主活動・学習等を支援します。 ・また、情報コーナーには専任職員を配置し、情報に関する県民の問い合わせや相談等に応じます。	・情報コーナーにおいて、下記の取り組みを行いました。 ①6回に分けて図書選定を行い、計228冊の新刊図書を購入。閲覧・貸出に供しました。 ②千葉日報を情報コーナーに配置しました。 ③情報コーナーののぼりや看板を都町合同庁舎の周りに設置し、一般の利用を促進しました。	556	549
基本的な課題9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進						
235		啓発用DVDの貸出し(再掲) 【健康福祉政策課】	・人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発DVDの貸出しを行います。	・人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、県民を対象に人権啓発DVDの貸出しを行いました。 DVD貸出し件数:70件(114本)(人権全般)	300	250
236		人権啓発指導者養成講座の実施 【健康福祉政策課】	・人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座事業を実施します。	・1月及び2月に県民を対象に人権啓発指導者養成講座(短期集中型の4講座)を開催し、人権啓発のリーダー的存在となる人権啓発指導者を養成しました。 延べ参加者数:155人	1,274	1,140
237		教科、道徳、特別活動等の教職員研修の実施 【(教)学習指導課】	・児童生徒が発達段階に応じて、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、性の多様性等についての正しい理解と認識を深められるよう、県総合教育センターとも連携を図りながら初任者研修、学校人権教育指導者研修等、教科、道徳、特別活動に関わる研修を計画し、実施するとともに、信頼される質の高い教職員の育成を念頭に「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び「千葉県教職員研修体系」の趣旨を生かし、教職員研修の充実を図ります。	・県作成の道徳の映像教材を配布する等、道徳の授業の一層の充実が図られています。 ・人権教育に関する研修を9講座、道徳に関する研修を3講座、性に関する指導の研修を2講座、それぞれ実施し、教員の資質向上を図りました。	29,785	24,525
238		学校人権教育推進校協議会(全体・地区別・高等学校・推進校・担当指導主事)(再掲) 【(教)児童生徒安全課】	・全県的な人権教育の推進を図るため、学校人権教育研究協議会(市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」、教育事務所ごとに公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の管理職を対象とする「地区別協議会」、高等学校の管理職を対象とする高等学校協議会)を開催します。また、教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」、人権教育推進校25校の人権教育担当者を対象とした「推進校協議会」をそれぞれ年5回開催します。	・すべての協議会において、千葉県人権施策基本指針に挙げられた個別の人権課題を取り上げた研修を行いました。「外国人」、「障害者」、「高齢者」の人権についても取り上げ、学校で児童生徒が安心して生活できるよう、教育行政担当者や学校の管理職への啓発を行いました。 ・また、令和3年度は国立女性教育会館の方を講師に招き、男女共同参画をテーマに講演をいただきました。児童生徒や教職員等の人権感覚を高める事業となりました。	337	270
239		学校人権教育指導資料の作成(再掲) 【(教)児童生徒安全課】	・人権教育の目標、千葉県学校人権教育の推進目標・重点事項、人権教育の概要、千葉県人権施策基本指針に基づいた個別の人権課題等について掲載した資料(リーフレット形式)を県内公立幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全事務教職員に配付します。(発行数45,000部)。	・令和3年度に作成した第42集では、令和3年3月に発表された「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]策定以降の補足資料」の要点と、千葉県人権施策基本指針に示されている個別の人権課題17項目について、男女共同参画の中核である女性の権利も含めて、すべてとりあげました。 ・また、喫緊の課題となっている人権課題について、QRコードを用いて詳細な資料にアクセスできるようにしました。	410	300
240		学校人権教育研究指定校事業の実施(再掲) 【(教)児童生徒安全課】	・千葉県教育委員会研究指定校事業(人権教育)の指定校に、県立関宿高等学校を指定しました。当該校は「保護者や生徒への人権教育の啓発」という主題で2年間、調査研究を行います。1年目の令和3年度末に中間報告として「研究状況報告書」の提出、および「令和4年度学校人権教育研究協議会高等学校協議会」での実践報告を行います。また、2年目の令和4年度末に「研究成果報告書」を作成・提出し、成果の普及を行います。	・生徒を対象に、「同和問題」および「外国人の人権」を主題とした外部講師による講演を、それぞれ実施しました。 ・生徒を対象に、「いじめ防止」を主題とした校長講話を実施しました。 ・3学年の生徒を対象に、「就職差別」に関する理解促進と「違反選考」に対する対応を扱った授業を実施しました。 ・職員研修として、「同和問題」および「自尊感情を高める学級づくり」を主題とした外部講師講演を、それぞれ実施しました。 ・保護者を対象に、入学式およびPTA学年集会にて、人権教育の実施状況について報告し、理解と協力を求めました。	60	56

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
241		セクシュアルハラスメントに関する実態調査の実施 【(教)教職員課】	・各学校が、学校におけるセクシュアルハラスメントに関する実態を把握し、効果的に防止策を講じ、安心・安全な、よりよい学校環境をつくることを目指します。	・令和3年12月1日(水)から令和4年1月31日(月)までを期間として、千葉市立学校及び市立高等学校を除くすべての公立学校児童生徒及び職員を対象に、セクシュアルハラスメント防止を図るための実態調査を実施しました。その結果、令和3年度における、セクハラと感じ不快であったと回答した児童生徒の人数は、令和2年度の543人から381人に、162人減少しました。 ・調査結果は、各学校及び市町村教育委員会へ通知するとともに、ホームページにて公表しました。	0	0
242		セクシュアルハラスメント防止に関するリーフレットの配付 【(教)教職員課】	・最新の動向を踏まえて、セクシュアルハラスメント防止を含めた不祥事根絶リーフレットを再改定し、千葉市を除く各公立学校に配付し、セクシュアルハラスメントの根絶に向けた取組を進め、安心・安全な学校環境づくりを目指します。	・新たに、リーフレット「わいせつな行為の根絶に向けて～教職員一人一人の自覚にかかっています～」を作成し、令和4年3月8日付けで、千葉市を除く各公立学校に配付しました。	0	0
243		男女共同参画の推進についての出前講座の実施(再掲) 【男女共同参画課】	・男女共同参画の理解促進を目的とし、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣します。	・令和3年度は、以下2回の依頼を受け、講師派遣を実施しました。 【令和3年度社会人権教育指導者養成講座(第2回)】 テーマ「男女共同参画の推進」 (YouTube配信:社会人権教育担当者向け) 【小中学生を対象とした男女共同参画セミナー】 テーマ「男女共同参画について」 (鴨川市立長狭学園 小学5年生～中学3年生 約120人)	0	0
244		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談 【(教)児童生徒安全課】	・学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行います。	・令和3年度の総相談件数は、17,215件(SNS相談除く)でした。内訳は、電話相談が10,340件(24時間子供SOSダイヤル2,710件含む)、来所相談が6,652件、Eメール相談が223件、FAX相談が50件でした。	68,081	67,444
245		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の派遣 【(教)児童生徒安全課】	・千葉市を除く県内全公立小学校637校、全公立中学校312校(義務教育学校含む)と県立高等学校97校、県立特別支援学校1校、教育事務所等6か所にのべ1058人のスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等児童生徒支援拠点校を含む公立小中学校18校と、定時制課程等を置く県立高等学校17校、地域連携アクティブスクール4校、教育事務所5箇所にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図ります。	・スクールカウンセラーへの相談件数については、令和3年度総計で112,996件となっており、前年より12,788件増加しています。相談内容では、不登校や心身の健康・保健についての相談が多く、その中には性に関するものも含まれ、内容は多岐にわたります。 ・スクールソーシャルワーカーについては、9月から各教育事務所に2名ずつの計10名を増員したこと、課題を抱える児童生徒の掘り起こしにつながったとも考えられ、令和3年度の相談件数が37,145件となり、前年より22,577件増加しました。	860,526	784,344
246		社会人権教育指導者養成講座の開催 【(教)生涯学習課】	・市町村の社会人権教育関係者等に対して、男女共同参画の推進に関する内容を含む社会人権教育推進上の諸問題について研修し、人権教育について、積極的に推進できる指導者の養成を図ります。	・人権に対する正しい理解と深い認識をもった人権教育の指導者・支援者の養成を図るために、4回の講座を実施し、19名の修了者を輩出しました。	155	155
247		ウェブサイト等による情報提供 【(教)生涯学習課】	・ウェブサイト「親力アップ!いきいき子育て広場」にて、家庭教育や子育てに関する手立てや知識を提供します。また、子育てに関する悩みなどについて、相談窓口を紹介しします。	・子育てや家庭教育に関する情報を広く掲載しました。 ・携帯電話やスマートフォンの安全な使用に関する知識や危険性について啓発する外部サイトを紹介しました。 ・保護者への周知について、家庭教育リーフレットに紹介記事と二次元コードを掲載して一層の周知を図りました。	0	0
248		家庭教育支援に関する研修講座の開催及び講座活性化の推進 【(教)生涯学習課】	・子育てや家庭教育に関する学習の機会や情報を提供したり、相談にのったりする家庭教育支援員等のスキル習得・向上とともに、市町村の家庭教育支援活動の充実を図ります。	・市町村、社会教育関係者、学校職員、家庭教育相談員等を対象に、親の学び・相談基礎コース、相談コースⅠ、相談コースⅡを各3回開催しました。	767	774
249		さわやか青年教室 【(教)生涯学習課】	・知的障害のある青年を対象とし、充実した勤労生活を送るための技能を習得したり、社会生活の質の向上を目指したりする学習支援活動、スポーツ・レクリエーション等の余暇支援活動など、学びの機会となる場を提供することにより、よりよい社会生活・家庭生活を送るために必要とされるルールや技能を身につけ、充実した社会生活を営むことを目指します。	・「よりよい社会生活を送るための学習講座」では、お金の上手な使い方や困ったときの相談の仕方などお金をテーマに行いました。受講生の感想には「貯金することの大切さを学びました。」や「困ったときは信頼できる人に相談したい。」など、きちんと学習が定着している様子が見受けられました。 ・音楽講座や、芸術講座などグループ活動が多くなりそうな計3回の講座について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み中止としました。本来グループで行うこのような活動こそ日常生活において必要なものであることから、講座全体としては十分な成果を得ることができなかったと考えられます。	159	123
250		男女共同参画の推進についての出前講座の実施(再掲) 【男女共同参画課】	・男女共同参画の理解促進を目的とし、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣します。	・令和3年度は、以下2回の依頼を受け、講師派遣を実施しました。 【令和3年度社会人権教育指導者養成講座(第2回)】 テーマ「男女共同参画の推進」 (YouTube配信:社会人権教育担当者向け) 【小中学生を対象とした男女共同参画セミナー】 テーマ「男女共同参画について」 (鴨川市立長狭学園 小学5年生～中学3年生 約120人)	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実						
251		県立学校改革の推進 【(教)教育政策課】	・社会や地域の実情を踏まえるとともに、高校生の多様なニーズに対応した様々な教育活動が展開できるよう、魅力ある学校づくりを推進します。	・令和4年4月に向け、船橋高校定時制と行徳高校定時制を統合し、普通科を総合学科に改編への準備を進めました。行徳高校定時制から2～4年次が船橋高校校舎に移り、1年次は総合学科、2～4年次は普通科の課程となりました。 ・令和4年4月に向け、佐倉南高校に三部制定時制高校を設置の準備を進めました。1年次は午前部、午後部、夜間部の三部制定時制、2～4年次は佐倉東高校定時制から佐倉南高校校舎に移った夜間定時制、2、3年次は全日制の課程が併置されています。	2,822	2,314
252		高校生インターンシップの推進 【(教)学習指導課】	・地域産業との結びつきを深めながら、高校生の職業意識を高めるため、千葉労働局と連携し、県内各地域の事業所のうち、インターンシップの受入や職業講話が可能な事業所の情報を収集し、この情報を各高等学校に提供します。 ・また、公務員志望または、公務員に興味を持っている生徒に対して、県庁インターンシップを広く実施します。	・県内公立高等学校の令和3年度のインターンシップ実施校は48校、実施率は33.3%でした。	0	0
253		高等学校進路指導研究協議会の開催 【(教)学習指導課】	・6月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ります。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、2回とも書面開催とし、資料の配付のみを行いました。また、10月に進路指導に関するアンケートを行い、進路指導における課題を全体で共有しました。	0	0
254		スーパーサイエンスハイスクール事業の実施 【(教)学習指導課】	・文部科学省が指定するスーパーサイエンスハイスクールにおいて、理科・数学教育を通して、生徒の科学的な探究能力等を培い、もって将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図ります。	・県立船橋高等学校、県立佐倉高等学校、県立長生高等学校はスーパーサイエンスハイスクール指定校として充実した理数教育を行いました。また、県立船橋高等学校は高大接続の重点枠の指定も受けており、特に充実した教育を行いました。県立柏高等学校、県立木更津高等学校は経過措置校として理数教育の充実を図りました。	10,311	8,796
推進体制						
255		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催 【男女共同参画課】	・庁内における男女共同参画推進のための組織である「千葉県男女共同参画推進本部」及びその下部組織である同本部幹事会の活用を図り、「第5次千葉県男女共同参画計画」の取組を推進します。	・令和3年度は、「千葉県男女共同参画推進本部幹事会」を1回開催し、令和3年4月から計画期間がスタートした「第5次千葉県男女共同参画計画」の取組の共通認識や連携等を図った他、庁内関係各課職員の男女共同参画(「政策・方針決定過程への男女共同参画の促進」等)への理解増進を図りました。	0	0
256		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	・外部組織である「千葉県男女共同参画推進懇話会」において、男女共同参画社会の形成に関する施策の企画及び推進について専門的な見地から幅広く意見や助言・協力等を求め、施策の企画及び推進へ反映させていきます。	・令和3年度は、「千葉県男女共同参画推進懇話会」を2回開催し、下記の内容について幅広く意見・助言等を聴取し施策の推進への反映を図ったとともに、今後の施策の推進に当たっての協力を求めました。 【第1回】 「第4次千葉県男女共同参画計画」の総括評価について 【第2回】 「第5次千葉県男女共同参画計画」の評価方法について 「令和3年度 千葉県男女共同参画白書」について	1,266	854
257		男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】	・男女共同参画の推進拠点である「男女共同参画センター」が、女性にも男性にも身近で利用しやすい拠点となるよう、機能の充実強化を図ります。	・令和3年度は、男女共同参画センターの公式YouTubeチャンネルを開設し、新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも、講座内容をより多くの方に届けることが可能となりました。 ・また、市町村への支援を強化するため、ホームページや男女共同参画センターの公式Twitter、同センター内交流スペースの壁面を活用し、市町村事業やイベント情報の提供などを行いました。	0	0
258		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・市町村と連携して地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県が委嘱した地域推進員を核とした地域における広報・啓発活動を展開します。	・全市町村への推進員設置に向け、推進員の活動を紹介する動画の作成を行い、未設置市町村への働きかけを行いました。その結果、新たに長南町より2名の推進員の推薦があり、指標「千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数」は45市町村となりました。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、県内6地域(「千葉・葛南」「東葛飾」「北総」「海匝・山武」「東上総」「南房総」)において、市町村との連携を図る会議を計45回実施しました。また、地域における男女共同参画の推進に向けた講座を計11回(参加者数452名、動画再生数249回)開催しました。 ・また、推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、推進員を対象に研修講座の動画配信を行いました。	1,187	854

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和3年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
259		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	・市町村において、効果的・効率的な男女共同参画施策の展開が図れるよう、男女共同参画啓発パネルによる広報活動を通じて、地域住民や各種団体、市町村職員の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図ります。	・地域住民や各種団体、市町村職員の男女共同参画に係る理解増進・意識向上を図るため、県で作成した男女共同参画啓発用パネルを市町村に対して貸出しを行い、令和3年度は3市(習志野市、白井市、市原市)に貸出しを実施しました。 ・地域における男女共同参画施策の展開が図れるよう、各地域からの来客数が多い公共施設・商業施設において、男女共同参画啓発パネルの掲示を行い、各地域住民等の男女共同参画に係る理解増進・意識向上を図りました(令和3年度は、Qiball、イオンモール幕張新都心店において実施)。	60	56
260		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	・男女共同参画社会基本法では、市町村は、当該区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない(第14条第3項)とされています。 ・市町村の計画策定に向け、男女共同参画計画策定アドバイザー派遣や計画策定への働きかけを行い、地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図ります。	・市町村における男女共同参画計画及び女性活躍推進計画の策定・改定を支援するため、大学教授等の有識者のアドバイザー派遣を3回実施(大網白里市、旭市、銚子市)するほか、計画未策定市町村に対し計画策定の働きかけを行いました。 ・指標「男女共同参画計画策定市町村数」は令和4年3月末時点で49市町村という結果になり、策定の働きかけも寄与したと考えられます。	340	158
261		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	・県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行います。 ・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていきます。	・全体会の他、産業、教育、地域部会を各1回、また、女性活躍推進部会を全体会、産業部会、「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」と共催で3回開催し、アンケート結果では評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の殆どが「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	943	866
262		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	・男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウムとネットワーク会議を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図ります。	・女性の自立と多様な働き方を支援するため、「副業」をテーマとして、講演会とパネルディスカッションを実施しました。	230	220
263		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・市町村と連携して地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県が委嘱した地域推進員を核とした地域における広報・啓発活動を展開します。	・全市町村への推進員設置に向け、推進員の活動を紹介する動画の作成を行い、未設置市町村への働きかけを行いました。その結果、新たに長南町より2名の推進員の推薦があり、指標「千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数」は45市町村となりました。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、県内6地域(「千葉・葛南」「東葛飾」「北総」「海匝・山武」「東上総」「南房総」)において、市町村との連携を図る会議を計45回実施しました。また、地域における男女共同参画の推進に向けた講座を計11回(参加者数452名、動画再生数249回)開催しました。 ・また、推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、推進員を対象に研修講座の動画配信を行いました。	1,187	854
264		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく協議会の設置の検討 【男女共同参画課】	・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていきます。	・全体会、産業部会、「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」と共催で3回開催し、アンケート結果では評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の殆どが「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	事業No.230の 予算額に含む	事業No.230の 決算額に含む
265		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	・本県の男女共同参画に関する事業推進において、国における取組と整合性を保ちつつ、各都道府県と連携することを図るため、国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換を行います。	・国や各都道府県と情報交換等を行い、本県の男女共同参画に関する事業推進に役立てました。	0	0

